

第497回 岡山地方最低賃金審議会資料

資料目次

令和4年度地域別最低賃金額改定の目安について(答申)	資料No. 1
令和4年賃金改定状況調査結果(目安関係資料)	資料No. 2
① <調査の概要>	
② 第1表 賃金改定実施状況別事業所割合	
③ 第2表 事業所の平均賃金改定率	
④ 第3表 事業所の賃金引上げ率の分布の特性値	
⑤ 第4表 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率	
⑥ 参考1 賃金引上げの実施時期別事業所数割合	
⑦ 参考2 事由別賃金改定未実施事業所割合	
⑧ 付表 労働者構成比率及び年間所定労働日数	
令和4年度岡山県最低賃金基礎調査結果	資料No. 3
① 岡山県最低賃金基礎調査結果報告書	
② 岡山県最低賃金基礎調査結果(令和4年6月)	
③ 総括表(1)	
④ 総括表(2)	
⑤ 岡山県最低賃金基礎調査結果(経年):特性値	
⑥ 最低賃金改正の影響率	
⑦ 時間額に対するその該当労働者の分布	
⑧ 賃金階級に対する労働者の累積度数分布(前年度との比較)	
⑨ 賃金階級に対するその該当労働者数(復元数)の分布 (前年度との比較)	
⑩ 賃金階級(100円刻み)に対する該当労働者(復元数)の分布 (前年度との比較)	
足下の経済状況等に関する補足資料	資料No. 4
主要統計資料 都道府県統計資料編	資料No. 5
岡山県最低賃金年別時間額引上額	資料No. 6
岡山県最低賃金年別時間額引上率・影響率	資料No. 7

岡山県時間当たり賃金分布（一般労働者・短時間労働者）	資料No. 8
岡山県及び全国春季賃上げ妥結状況	資料No. 9
岡山市 世帯人員数別（1人）標準生計費の推移	資料No.10
雇用情勢（2022年6月）	資料No.11
岡山県金融経済月報（2022年7月1日）	資料No.12
岡山県内経済情勢報告（令和4年7月）	資料No.13
岡山県鉱工業生産・出荷・在庫指数（速報）（令和4年5月分）	資料No.14
岡山県 企業の休廃業・解散動向調査（2021年）	資料No.15
岡山県雇用調整助成金、緊急雇用安定助成金支給状況	資料No.16
岡山県最低賃金専門部会委員名簿	資料No.17
岡山県最低賃金の改正決定に対する意見書等	資料No.18

令和4年賃金改定状況調査結果

< 調査の概要 >

1. 調査の地域 全国
2. 調査産業 日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づく次の産業
 - (ア) 製造業
 - (イ) 卸売業，小売業
 - (ウ) 学術研究，専門・技術サービス業
 - (エ) 宿泊業，飲食サービス業
 - (オ) 生活関連サービス業，娯楽業
 - (カ) 医療，福祉
 - (キ) サービス業（他に分類されないもの）

3. 調査事業所

(1) 数 15,861 事業所

(2) 選定の方法

事業所母集団データベース（令和2年次フレーム）を母集団とし、常用労働者数が30人未満の企業に属する民営事業所から、都道府県別、産業別、事業所規模別（※）に層化無作為抽出により選定。ランク別、調査産業計において1人1時間あたり賃金額の標準誤差率が1.5%となるよう標本数を決定。ランク内の都道府県別、産業別、事業所規模別の配分は母集団事業所数の構成比率で配分。

※ 産業は上記2に掲げる7つの産業で、事業所規模は1～9人と10～29人で区分。

	調査事業所数	集計事業所数	回収率
A ランク	5,251	1,395	26.6%
B ランク	3,844	1,154	30.0%
C ランク	3,633	1,150	31.7%
D ランク	3,133	1,039	33.2%
合計	15,861	4,738	29.9%

4. 集計労働者 30,533 人

5. 調査事項〔基準となる期日又は期間〕

(1) 事業所に関する事項

- イ 主要な生産品の名称又は事業の内容〔令和4年6月1日現在〕
- ロ 事業所の労働者数〔令和4年6月1日現在〕
- ハ 事業所の月間所定労働日数、通常労働日の1日の所定労働時間数〔令和4年6月分〕
- ニ 事業所の年間所定労働日数〔令和2年度分、令和3年度分〕
- ホ 賃金改定の状況〔令和4年1月～6月〕

(2) 労働者に関する事項

- イ 性、就業形態、年齢、勤続年数〔令和4年6月1日現在〕
- ロ 賃金形態〔令和3年6月分、令和4年6月分〕
- ハ 基本給額、諸手当〔令和3年6月分、令和4年6月分（見込額）〕
- ニ 月間所定労働日数、1日の所定労働時間数〔令和3年6月分、令和4年6月分〕

6. 利用上の注意

- (1) 集計結果は、抽出による標本誤差を含んでいる。
- (2) 集計表中の空欄は、該当する数値がないことを示す。
- (3) 集計表中の産業の掲載順序は、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）における産業大分類のアルファベット順に基づいている。
- (4) 各都道府県に適用される目安のランクは以下の通り。

ランク	都道府県
A	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪
B	茨城、栃木、富山、山梨、長野、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、広島
C	北海道、宮城、群馬、新潟、石川、福井、岐阜、奈良、和歌山、岡山、山口、徳島、香川、福岡
D	青森、岩手、秋田、山形、福島、鳥取、島根、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

第1表 賃金改定実施状況別事業所割合

ランク	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業			
	計		1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所	計		1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所	計		1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所	計		1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
A	36.8	2.0	45.7	15.5	30.4	3.1	50.2	16.3	35.9	2.7	47.8	13.6	41.3	1.1	38.8	18.8
B	34.7	0.5	50.4	14.5	37.3	0.5	45.6	16.6	27.7	0.3	57.3	14.7	35.8	0.9	47.1	16.2
C	37.7	1.1	45.9	15.2	37.4	0.8	45.1	16.8	32.1	1.3	50.3	16.2	49.4	0.0	41.7	8.9
D	39.2	1.2	45.7	13.9	42.7	0.0	41.8	15.5	33.5	2.0	49.7	14.9	51.3	0.0	37.3	11.4
計	36.9	1.3	46.8	15.0	35.1	1.6	46.9	16.4	32.7	1.7	50.8	14.7	43.2	0.7	40.8	15.3
R3年	36.3	1.5	48.8	13.5	33.3	0.7	51.8	14.2	38.8	1.2	44.6	15.4	43.2	1.9	43.8	11.1

ランク	宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業 (他に分類されないもの)			
	計		1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所	計		1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所	計		1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所	計		1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
A	30.7	0.9	48.3	20.2	24.3	1.1	54.0	20.7	59.7	1.2	28.9	10.2	36.9	2.6	49.9	10.7
B	25.5	0.8	57.6	16.1	24.1	1.2	59.7	15.0	63.0	0.0	28.1	8.9	42.6	0.0	44.9	12.6
C	27.7	0.0	53.2	19.1	24.9	2.5	55.6	17.0	69.3	0.5	19.8	10.4	39.9	2.7	46.0	11.5
D	29.4	0.6	54.1	15.9	30.9	0.6	56.1	12.4	64.1	0.6	22.8	12.5	41.6	2.4	45.8	10.2
計	28.6	0.6	52.4	18.3	25.4	1.4	55.9	17.3	63.2	0.7	25.8	10.3	39.8	2.0	47.0	11.2
R3年	23.8	1.6	61.6	12.9	19.7	4.2	61.7	14.3	59.8	0.8	28.5	10.8	33.3	1.3	53.3	12.1

第2表 事業所の平均賃金改定率

ランク	賃金引上げ実施事業所								賃金引下げ実施事業所								賃金改定実施事業所及び凍結事業所の合計							
	産業計	製造業	卸売業、 小売業	学術研 究、 専門・ 技術 サービス業	宿泊業、 飲食 サービス業	生活関 連サー ビス業、 娯楽業	医療、 福祉	サービス業 (他に 分類さ れない もの)	産業計	製造業	卸売業、 小売業	学術研 究、 専門・ 技術 サービス業	宿泊業、 飲食 サービス業	生活関 連サー ビス業、 娯楽業	医療、 福祉	サービス業 (他に 分類さ れない もの)	産業計	製造業	卸売業、 小売業	学術研 究、 専門・ 技術 サービス業	宿泊業、 飲食 サービス業	生活関 連サー ビス業、 娯楽業	医療、 福祉	サービス業 (他に 分類さ れない もの)
A	3.7	3.3	3.3	4.5	5.1	3.8	3.2	3.1	-15.5	-9.0	-12.7	-16.3	-19.6	-16.7	-45.8	-15.4	1.0	0.7	0.9	1.7	1.4	0.7	1.4	0.7
B	3.1	3.0	3.2	3.3	3.7	3.3	2.6	3.3	-14.7	-2.0	-8.5	-11.6	-30.0	-15.0			1.0	1.1	0.8	1.1	0.7	0.6	1.7	1.4
C	3.5	3.7	3.0	4.1	4.2	2.3	3.2	4.4	-10.8	-6.5	-5.8						1.2	1.3	0.9	2.0	1.2	0.0	2.1	1.5
D	3.9	4.6	3.0	3.4	4.9	7.4	3.0	4.2	-23.0		-15.6		-50.0	-21.5	-13.8	-35.0	1.3	2.0	0.7	1.7	1.1	2.2	1.9	0.9
計	3.5	3.5	3.2	4.0	4.6	4.0	3.1	3.7	-15.6	-8.2	-11.8	-15.1	-27.6	-18.9	-36.7	-17.5	1.1	1.1	0.8	1.6	1.1	0.8	1.7	1.1
R 3 年	3.0	3.1	2.7	4.4	2.8	2.5	2.8	3.1	-14.0	-14.9	-21.1	-5.1	-14.7	-10.2	-23.9	-4.1	0.9	0.9	0.8	1.8	0.4	0.0	1.5	1.0

(注) 空欄は該当する数値がないことを示す。

第3表 事業所の賃金引上げ率の分布の特性値

ランク	産業計				製造業				卸売業, 小売業				学術研究, 専門・技術サービス業			
	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数
A	1.3%	2.5%	4.5%	0.64	1.4%	2.3%	4.0%	0.57	1.5%	2.2%	3.6%	0.48	1.5%	3.0%	4.3%	0.47
B	1.0	2.0	4.1	0.78	1.1	2.0	4.0	0.73	1.0	1.9	4.2	0.84	1.4	2.3	3.6	0.48
C	1.0	2.1	4.0	0.71	1.5	2.6	4.0	0.48	1.0	2.0	3.2	0.55	1.2	2.9	4.4	0.55
D	1.0	2.0	3.9	0.73	1.2	2.0	5.8	1.15	1.0	1.7	3.5	0.74	1.0	1.5	3.5	0.83
計	1.1	2.1	4.2	0.74	1.3	2.2	4.0	0.61	1.0	2.0	3.5	0.63	1.3	2.6	4.2	0.56
R3年	1.0	1.7	3.0	0.59	1.0	1.8	3.4	0.67	1.0	1.7	2.7	0.50	1.3	2.1	5.0	0.88

ランク	宿泊業, 飲食サービス業				生活関連サービス業, 娯楽業				医療, 福祉				サービス業 (他に分類されないもの)			
	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数
A	2.0%	4.0%	7.8%	0.73	1.8%	3.0%	5.0%	0.53	1.0%	2.0%	4.0%	0.75	1.0%	2.0%	3.7%	0.68
B	1.1	2.5	5.0	0.78	1.1	2.1	5.5	1.05	1.0	1.6	3.2	0.69	1.0	2.0	4.1	0.78
C	1.0	2.7	5.3	0.80	1.0	2.0	3.0	0.50	0.9	1.6	4.0	0.97	1.0	2.6	5.0	0.77
D	1.0	2.4	4.6	0.75	1.4	4.7	5.8	0.47	1.0	2.0	3.5	0.63	1.4	2.5	4.5	0.62
計	1.2	3.1	5.3	0.66	1.2	3.0	5.0	0.63	1.0	1.9	3.6	0.68	1.1	2.1	4.2	0.74
R3年	0.9	1.3	3.0	0.81	0.7	1.4	3.0	0.82	1.0	1.5	3.0	0.67	1.0	1.6	3.0	0.63

(注) 1 特性値は、賃金引上げ実施事業所についてみたものである。

2 分散係数 = $\frac{\text{第3・四分位数 (Q3)} - \text{第1・四分位数 (Q1)}}{\text{中位数 (Q2)}} \times 1/2$

第4表① 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率(男女別内訳)

性 ランク	産業計		製造業		卸売業、小売業		学術研究、専門・技術サービス業		宿泊業、飲食サービス業		生活関連サービス業、娯楽業		医療、福祉		サービス業(他に分類されないもの)																	
	1時間当たり 賃金額		1時間当たり 賃金額		1時間当たり 賃金額		1時間当たり 賃金額		1時間当たり 賃金額		1時間当たり 賃金額		1時間当たり 賃金額		1時間当たり 賃金額																	
	R3年 6月	R4年 6月	R3年 6月	R4年 6月	R3年 6月	R4年 6月	R3年 6月	R4年 6月	R3年 6月	R4年 6月	R3年 6月	R4年 6月	R3年 6月	R4年 6月	R3年 6月	R4年 6月																
A	1,521	1,543	1.4	0.5	1,583	1,610	1.7	1.4	1,544	1,559	1.0	0.5	1,863	1,897	1.8	-1.1	1,247	1,268	1.7	-0.3	1,332	1,349	1.3	0.6	1,488	1,517	1.9	1.3	1,690	1,712	1.3	1.3
	1,348	1,365	1.3	0.1	1,443	1,465	1.5	0.0	1,487	1,509	1.5	-1.0	1,100	1,110	0.9	0.7	1,132	1,125	-0.6	-0.2	1,514	1,546	2.1	0.4	1,420	1,437	1.2	-0.1	1,420	1,437	1.2	-0.1
B	1,257	1,277	1.6	0.5	1,264	1,284	1.6	1.4	1,286	1,307	1.6	0.2	1,463	1,477	1.0	1.1	1,023	1,031	1.8	-0.4	1,331	1,356	1.9	0.8	1,367	1,382	1.1	-0.3	1,367	1,382	1.1	-0.3
	1,202	1,225	1.9	0.3	1,267	1,284	1.3	0.9	1,200	1,221	1.8	0.6	1,518	1,528	0.7	0.5	974	995	2.2	-0.3	1,178	1,181	0.3	-1.1	1,226	1,264	3.1	0.3	1,273	1,296	1.8	0.7
計	1,371	1,392	1.5	0.4	1,431	1,454	1.6	1.0	1,374	1,391	1.2	0.4	1,666	1,691	1.5	-0.5	1,116	1,133	1.5	0.1	1,218	1,228	0.8	0.0	1,412	1,443	2.2	0.8	1,487	1,507	1.3	0.6
	1,746	1,768	1.3	0.8	1,807	1,830	1.3	1.1	1,746	1,760	0.8	0.9	2,039	2,069	1.5	-1.1	1,355	1,368	1.0	-0.7	1,502	1,544	2.8	1.7	1,790	1,817	1.5	2.7	1,869	1,898	1.6	1.5
A	1,548	1,558	0.6	-0.3	1,597	1,618	1.3	0.1	1,511	1,514	0.2	-0.4	1,769	1,800	1.8	-1.1	1,276	1,292	1.3	1.2	1,301	1,279	-1.7	-3.8	1,856	1,873	0.9	-0.1	1,559	1,565	0.4	-0.5
	1,444	1,456	0.8	0.2	1,456	1,468	0.8	1.0	1,471	1,489	1.2	0.3	1,728	1,725	-0.2	0.7	1,131	1,134	0.3	0.3	1,206	1,207	0.1	0.7	1,567	1,595	1.8	0.1	1,512	1,515	0.2	-0.3
D	1,382	1,400	1.3	0.2	1,424	1,434	0.7	0.5	1,360	1,373	1.0	0.9	1,716	1,739	1.3	0.6	1,136	1,177	3.6	-1.1	1,287	1,298	0.9	-1.8	1,471	1,489	1.2	0.1	1,398	1,428	2.1	0.1
	1,578	1,594	1.0	0.4	1,624	1,643	1.2	0.8	1,569	1,581	0.8	0.5	1,880	1,903	1.2	-0.5	1,256	1,272	1.3	-0.2	1,360	1,375	1.1	-0.3	1,713	1,737	1.4	1.3	1,641	1,659	1.1	0.4
A	1,351	1,375	1.8	0.4	1,204	1,241	3.1	2.0	1,345	1,363	1.3	0.2	1,703	1,741	2.2	-0.7	1,192	1,216	2.0	-0.1	1,242	1,249	0.6	0.0	1,447	1,476	2.0	0.8	1,424	1,440	1.1	1.0
	1,199	1,221	1.8	0.5	1,152	1,183	2.7	0.8	1,145	1,162	1.5	0.5	1,248	1,265	1.4	-0.2	1,028	1,034	0.6	0.6	1,067	1,063	-0.4	2.2	1,448	1,485	2.6	0.5	1,221	1,256	2.9	0.7
C	1,128	1,151	2.0	0.6	1,013	1,041	2.8	1.2	1,125	1,148	2.0	0.4	1,224	1,249	2.0	2.7	976	988	1.2	0.4	1,088	1,116	2.6	-1.1	1,296	1,322	2.0	0.8	1,122	1,148	2.3	-0.2
	1,077	1,102	2.3	0.6	1,000	1,026	2.6	1.4	1,054	1,082	2.7	0.4	1,269	1,270	0.1	1.6	916	930	1.5	0.1	1,091	1,076	-1.4	0.2	1,200	1,239	3.3	0.3	1,102	1,119	1.5	2.5
計	1,220	1,244	2.0	0.5	1,115	1,146	2.8	1.4	1,197	1,218	1.8	0.3	1,466	1,493	1.8	0.2	1,055	1,071	1.5	0.2	1,145	1,151	0.5	0.3	1,369	1,400	2.3	0.7	1,257	1,279	1.8	0.9

参考1 賃金引上げの実施時期別事業所数割合

(%)

ランク	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	賃金引上げの実施時期は、昨年と比較して			
		変わらない	早い	遅い	その他
A	100.0	82.0	4.3	1.1	12.5
B	100.0	80.2	7.6	1.5	10.7
C	100.0	82.3	5.2	2.7	9.8
D	100.0	74.9	8.7	3.2	13.2
計	100.0	80.5	5.9	2.0	11.6
R3年	100.0	88.7	2.7	1.3	7.3

(注) 「その他」には、前年には賃金引上げを実施しなかった事業所や、会社の設立が前年のため賃金引上げを行うのは今年が初めてである事業所が該当する。

参考2 事由別賃金改定未実施事業所割合

(%)

ランク	産 業 計					製 造 業					卸売業, 小売業					学術研究, 専門・技術サービス業								
	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5
A	100.0	14.8	1.7	11.8	62.9	8.7	100.0	15.7	0.8	11.8	63.7	7.9	100.0	12.9	2.1	10.5	67.4	7.2	100.0	20.7	1.3	18.2	49.1	10.6
B	100.0	12.7	1.7	15.1	62.6	7.9	100.0	12.1	5.0	13.8	59.5	9.6	100.0	12.6	1.0	17.3	62.3	6.8	100.0	13.7	0.0	14.3	60.1	11.9
C	100.0	17.0	1.6	13.8	61.3	6.3	100.0	21.3	1.5	13.0	59.9	4.3	100.0	18.0	1.3	13.2	62.4	5.1	100.0	13.9	2.4	12.4	70.0	1.4
D	100.0	14.2	0.9	13.9	62.7	8.2	100.0	13.2	0.6	13.8	59.1	13.3	100.0	13.8	0.4	14.2	62.8	8.8	100.0	14.1	3.3	11.6	64.9	6.1
計	100.0	14.7	1.6	13.3	62.5	7.9	100.0	15.8	2.0	12.8	61.4	8.1	100.0	14.2	1.3	13.4	64.1	6.9	100.0	17.1	1.5	15.5	57.2	8.7
R 3 年	100.0	12.9	2.0	14.1	64.2	6.8	100.0	12.6	2.1	14.3	64.2	6.9	100.0	16.5	2.7	12.5	61.8	6.5	100.0	14.9	0.8	12.7	67.1	4.5

ランク	宿泊業, 飲食サービス業					生活関連サービス業, 娯楽業					医療, 福祉					サービス業 (他に分類されないもの)								
	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5
A	100.0	15.3	2.1	11.2	59.3	12.0	100.0	15.9	2.7	13.9	58.3	9.1	100.0	14.5	1.7	6.2	67.8	9.9	100.0	12.0	0.7	14.0	68.4	5.0
B	100.0	11.7	1.1	17.0	61.1	9.0	100.0	11.1	2.9	10.0	69.9	6.0	100.0	19.7	0.0	17.2	58.7	4.3	100.0	12.4	0.0	9.8	68.3	9.4
C	100.0	16.8	1.2	16.4	57.1	8.5	100.0	9.3	1.6	15.0	61.6	12.6	100.0	22.9	2.6	21.6	43.9	8.9	100.0	14.0	2.5	6.2	73.8	3.5
D	100.0	11.5	1.1	11.3	66.0	10.1	100.0	14.3	3.3	20.1	61.8	0.4	100.0	22.0	0.0	23.1	41.6	13.4	100.0	16.6	0.0	6.1	75.8	1.6
計	100.0	14.2	1.5	13.8	60.3	10.2	100.0	13.1	2.6	14.2	62.1	8.0	100.0	18.3	1.2	13.9	57.5	9.1	100.0	13.4	0.9	9.7	71.0	5.0
R 3 年	100.0	8.1	1.7	15.2	67.5	7.5	100.0	10.7	0.8	12.0	69.2	7.3	100.0	17.9	2.2	16.5	55.9	7.5	100.0	9.8	2.4	17.1	64.5	6.2

(注) 事由1 昨年同様、7月以降実施の予定
 事由2 昨年は1～6月に実施したが、今年は7月以降実施の予定
 事由3 昨年は実施したが、今年は凍結の予定
 事由4 昨年は実施していないし、今年も実施しない予定
 事由5 昨年は実施しなかったが、今年は7月以降実施の予定

付表 労働者構成比率及び年間所定労働日数

1 パートタイム労働者比率

		(%)
	令和3年	令和4年
	40.1	40.9

2 男女別労働者数比率

			(%)
	令和3年	令和4年	
男性	42.1	42.0	
女性	57.9	58.0	

3 年間所定労働日数 (事業所平均)

		(日)
	令和2年度	令和3年度
	243.3	242.9

岡山県最低賃金基礎調査結果報告書 (令和4年度分)

I 令和4年度 最低賃金基礎調査実施要領

1 調査の趣旨

本調査は、最低賃金の改正決定等の審議のための基礎資料を得ることを目的として、岡山県内における地域別最低賃金の対象となる賃金労働者の賃金実態を明らかにしようとするものである。

2 調査の範囲

(1) 地域

岡山県全域

(2) 産業

日本標準産業分類に定める産業のうち、岡山県最低賃金が適用される

ア 製造業

イ 情報通信業のうち新聞業及び出版業

ウ 卸売業、小売業

エ 学術研究、専門技術サービス業

オ 宿泊業、飲食サービス業

カ 生活関連サービス業、娯楽業

キ 医療、福祉

ク サービス業（他に分類されないもの）

3 調査事業所

前記2に掲げる産業に属し、製造業、情報通信業のうち新聞業及び出版業は100人未満、その他ウ～クまでの産業は30人未満の労働者を雇用する民営事業所のうちから、一定の方法により抽出された民営事業所

4 調査労働者

前記3の調査事業所のうち、30人未満の労働者を雇用する事業所については雇用される全ての労働者、30～100人未満の労働者を雇用する事業所については雇用される労働者の2分の1（臨時労働者・パートタイム労働者を含む。）

5 調査事項

令和4年6月分の所定内賃金等

6 集計

調査結果を母集団に復元して集計した

集計調査事業所数	1,060	事業所
集計調査労働者数	11,481	人
復元母集団労働者数	269,319	人

II 最低賃金基礎調査による現行最低賃金未満率

(単位 %)

区 分	地 域 別 (男女別)	最低賃金未満率
現 行 額 (862円)	男	0.83 (1.15)
	女	1.93 (2.82)
	合 計	1.44 (2.02)

()内は前年

III 最低賃金基礎調査における特性値一覧表

(単位 円)

項 目	地 域 別	岡山県合計
	月 平 均 賃 金 額	
時 間 当 たり 平 均 賃 金 額		1,289 (1,307)
第 1 ・ 2 0 分 位 数		864 (840)
第 1 ・ 1 0 分 位 数		870 (850)
第 1 ・ 4 分 位 数		910 (915)
中 位 数		1,108 (1,130)

()内は前年

岡山県最低賃金基礎調査結果（総括表（1）の左半分を拡大したもの）

【上段】累積労働者数、【下段】累積構成比

時間当り所定内賃金額 (3手当を除く)	合計	規模別		
		1～9人	10～29人	30～99人
計	269,319	102,245	132,193	34,881
円	3,531	2,722	793	16
- 851	(1.3)	(2.7)	(0.6)	(0.0)
852 - 852	3,583 (1.3)	2,770 (2.7)	793 (0.6)	20 (0.1)
853 - 853	3,627 (1.3)	2,814 (2.8)	793 (0.6)	20 (0.1)
854 - 854	3,631 (1.3)	2,814 (2.8)	793 (0.6)	24 (0.1)
855 - 855	3,633 (1.3)	2,814 (2.8)	796 (0.6)	24 (0.1)
856 - 856	3,633 (1.3)	2,814 (2.8)	796 (0.6)	24 (0.1)
857 - 857	3,633 (1.3)	2,814 (2.8)	796 (0.6)	24 (0.1)
858 - 858	3,667 (1.4)	2,814 (2.8)	829 (0.6)	24 (0.1)
859 - 859	3,667 (1.4)	2,814 (2.8)	829 (0.6)	24 (0.1)
860 - 860	3,780 (1.4)	2,924 (2.9)	832 (0.6)	24 (0.1)
861 - 861	3,872 (1.4)	3,017 (3.0)	832 (0.6)	24 (0.1)
862 - 862	12,956 (4.8)	5,009 (4.9)	7,862 (5.9)	85 (0.2)
863 - 863	13,282 (4.9)	5,009 (4.9)	8,111 (6.1)	162 (0.5)
864 - 864	13,654 (5.1)	5,009 (4.9)	8,479 (6.4)	167 (0.5)
865 - 865	19,542 (7.3)	6,065 (5.9)	12,925 (9.8)	552 (1.6)
866 - 866	19,935 (7.4)	6,065 (5.9)	13,318 (10.1)	552 (1.6)
867 - 867	20,082 (7.5)	6,069 (5.9)	13,462 (10.2)	552 (1.6)
868 - 868	20,386 (7.6)	6,199 (6.1)	13,613 (10.3)	574 (1.6)
869 - 869	20,456 (7.6)	6,199 (6.1)	13,683 (10.4)	574 (1.6)

870 -	870	30,408 (11.3)	9,672 (9.5)	19,455 (14.7)	1,280 (3.7)
871 -	871	30,454 (11.3)	9,719 (9.5)	19,455 (14.7)	1,280 (3.7)
872 -	872	30,753 (11.4)	9,719 (9.5)	19,754 (14.9)	1,280 (3.7)
873 -	873	30,847 (11.5)	9,719 (9.5)	19,848 (15.0)	1,280 (3.7)
874 -	874	30,969 (11.5)	9,772 (9.6)	19,916 (15.1)	1,280 (3.7)
875 -	875	31,841 (11.8)	9,869 (9.7)	20,529 (15.5)	1,443 (4.1)
876 -	876	31,841 (11.8)	9,869 (9.7)	20,529 (15.5)	1,443 (4.1)
877 -	877	32,084 (11.9)	9,963 (9.7)	20,664 (15.6)	1,456 (4.2)
878 -	878	32,351 (12.0)	9,963 (9.7)	20,925 (15.8)	1,464 (4.2)
879 -	879	32,487 (12.1)	9,963 (9.7)	21,057 (15.9)	1,467 (4.2)
880 -	880	38,460 (14.3)	12,690 (12.4)	23,960 (18.1)	1,810 (5.2)
881	881	38,515 (14.3)	12,743 (12.5)	23,962 (18.1)	1,810 (5.2)
882	882	38,777 (14.4)	12,834 (12.6)	24,133 (18.3)	1,810 (5.2)
883	883	38,781 (14.4)	12,834 (12.6)	24,133 (18.3)	1,814 (5.2)
884	884	38,905 (14.4)	12,880 (12.6)	24,133 (18.3)	1,891 (5.4)
885	885	39,941 (14.8)	13,105 (12.8)	24,912 (18.8)	1,924 (5.5)
886	886	40,005 (14.9)	13,109 (12.8)	24,968 (18.9)	1,927 (5.5)
887	887	40,137 (14.9)	13,109 (12.8)	25,024 (18.9)	2,004 (5.7)
888	888	40,930 (15.2)	13,298 (13.0)	25,617 (19.4)	2,015 (5.8)
889	889	41,074 (15.3)	13,363 (13.1)	25,617 (19.4)	2,095 (6.0)
890	890	43,265 (16.1)	14,077 (13.8)	26,247 (19.9)	2,942 (8.4)
891	891	43,265 (16.1)	14,077 (13.8)	26,247 (19.9)	2,942 (8.4)
892	892	43,734 (16.2)	14,267 (14.0)	26,516 (20.1)	2,952 (8.5)

893	893	43,824 (16.3)	14,268 (14.0)	26,516 (20.1)	3,039 (8.7)
894	894	44,102 (16.4)	14,409 (14.1)	26,654 (20.2)	3,039 (8.7)
895	895	44,599 (16.6)	14,510 (14.2)	27,033 (20.4)	3,056 (8.8)
896	896	44,702 (16.6)	14,512 (14.2)	27,135 (20.5)	3,056 (8.8)
897	897	44,821 (16.6)	14,619 (14.3)	27,135 (20.5)	3,067 (8.8)
898	898	44,869 (16.7)	14,666 (14.3)	27,136 (20.5)	3,067 (8.8)
899	899	45,041 (16.7)	14,673 (14.4)	27,301 (20.7)	3,067 (8.8)
900	900	63,646 (23.6)	22,095 (21.6)	37,522 (28.4)	4,029 (11.6)
901	901	63,751 (23.7)	22,149 (21.7)	37,570 (28.4)	4,032 (11.6)
902	902	63,992 (23.8)	22,293 (21.8)	37,641 (28.5)	4,058 (11.6)
903	903	64,192 (23.8)	22,427 (21.9)	37,699 (28.5)	4,065 (11.7)
904	904	64,341 (23.9)	22,427 (21.9)	37,791 (28.6)	4,123 (11.8)
905	905	64,925 (24.1)	22,474 (22.0)	38,300 (29.0)	4,151 (11.9)
906	906	65,125 (24.2)	22,599 (22.1)	38,334 (29.0)	4,192 (12.0)
907	907	65,171 (24.2)	22,599 (22.1)	38,377 (29.0)	4,195 (12.0)
908	908	65,449 (24.3)	22,731 (22.2)	38,506 (29.1)	4,212 (12.1)
909	909	65,777 (24.4)	22,961 (22.5)	38,555 (29.2)	4,261 (12.2)
910	910	68,462 (25.4)	23,407 (22.9)	40,709 (30.8)	4,346 (12.5)
911	911	68,488 (25.4)	23,409 (22.9)	40,709 (30.8)	4,370 (12.5)
912	912	68,762 (25.5)	23,554 (23.0)	40,838 (30.9)	4,370 (12.5)
913	919	70,438 (26.2)	24,557 (24.0)	41,320 (31.3)	4,560 (13.1)
920	929	74,413 (27.6)	25,947 (25.4)	43,555 (32.9)	4,911 (14.1)
930	939	78,076 (29.0)	27,189 (26.6)	45,223 (34.2)	5,665 (16.2)

940	949	81,851 (30.4)	28,490 (27.9)	46,524 (35.2)	6,836 (19.6)
950	959	90,631 (33.7)	31,723 (31.0)	51,602 (39.0)	7,305 (20.9)
960	969	94,149 (35.0)	32,781 (32.1)	52,893 (40.0)	8,475 (24.3)
970	979	96,723 (35.9)	33,711 (33.0)	54,066 (40.9)	8,946 (25.6)
980	989	99,349 (36.9)	34,743 (34.0)	54,933 (41.6)	9,674 (27.7)
990	999	101,485 (37.7)	35,448 (34.7)	55,894 (42.3)	10,143 (29.1)
1000	1099	130,137 (48.3)	47,948 (46.9)	68,352 (51.7)	13,837 (39.7)
1100	1199	153,839 (57.1)	56,750 (55.5)	80,236 (60.7)	16,852 (48.3)
1200	1299	176,172 (65.4)	65,789 (64.3)	90,083 (68.1)	20,300 (58.2)
1300	1399	194,864 (72.4)	72,860 (71.3)	98,993 (74.9)	23,011 (66.0)
1400	1499	209,724 (77.9)	77,743 (76.0)	106,369 (80.5)	25,612 (73.4)
1500		269,319 (100.0)	102,245 (100.0)	132,193 (100.0)	34,881 (100.0)
月平均賃金額		180,194	177,960	170,929	221,856
時間当平均賃金額		1,289	1,307	1,261	1,340
月一人当たり労働時間数		135	134	129	163
第1・20分位数		864	865	862	880
第1・10分位数		870	880	866	900
第1・4分位数		910	924	900	975
中位数		1,108	1,125	1,073	1,202
四分位偏差係数		0.2414	0.2461	0.2332	0.2284

【上段】

累積労働者数

【下段】

累積構成比

総括表(1) (産業・就業形態別の賃金総額増減別、規模別、地域別、年齢別表)

04年

就業形態：(金)

産業：(金)

総括表(1)

時間当り所定内賃金額 (3手当を除く)	合計	規模別					地域別					年齢別																																		
		10~29人					30~99人					全県					17歳以下					18~19歳					20~54歳					55~59歳					60~64歳					65歳以上				
		1~9人	10~19人	20~29人	30~49人	50~99人	10~19人	20~29人	30~49人	50~99人	100~199人	200~499人	500~999人	1000人以上	全県	17歳以下	18~19歳	20~54歳	55~59歳	60~64歳	65歳以上	17歳以下	18~19歳	20~54歳	55~59歳	60~64歳	65歳以上	17歳以下	18~19歳	20~54歳	55~59歳	60~64歳	65歳以上													
計	269,319	102,245	132,193	34,881	269,319	3,106	9,359	180,987	24,287	21,834	29,745	3,106	9,359	180,987	24,287	21,834	29,745	3,106	9,359	180,987	24,287	21,834	29,745	3,106	9,359	180,987	24,287	21,834	29,745	3,106	9,359	180,987	24,287	21,834	29,745											
円	3,531	2,722	793	16	3,531	258	2	1,466	387	518	901	258	2	1,466	387	518	901	258	2	1,466	387	518	901	258	2	1,466	387	518	901	258	2	1,466	387	518	901											
851	(1.3)	(2.7)	(0.6)	(0.0)	(1.3)	(8.3)	(0.0)	(0.8)	(1.6)	(2.4)	(3.0)	(8.3)	(0.0)	(0.8)	(1.6)	(2.4)	(3.0)	(8.3)	(0.0)	(0.8)	(1.6)	(2.4)	(3.0)	(8.3)	(0.0)	(0.8)	(1.6)	(2.4)	(3.0)	(8.3)	(0.0)	(0.8)	(1.6)	(2.4)	(3.0)											
852	(1.3)	(2.7)	(0.6)	(0.1)	(1.3)	20	3,583	793	20	3,583	258	2	1,516	387	518	902	387	518	902	258	2	1,516	387	518	902	387	518	902	258	2	1,516	387	518	902	387	518	902									
853	(1.3)	(2.8)	(0.6)	(0.1)	(1.3)	20	3,627	793	20	3,627	258	2	1,560	387	518	902	387	518	902	258	2	1,560	387	518	902	387	518	902	258	2	1,560	387	518	902	387	518	902									
854	(1.3)	(2.8)	(0.6)	(0.1)	(1.3)	24	3,631	793	24	3,631	258	2	1,560	391	518	902	391	518	902	258	2	1,560	391	518	902	391	518	902	258	2	1,560	391	518	902	391	518	902									
855	(1.3)	(2.8)	(0.6)	(0.1)	(1.3)	24	3,633	796	24	3,633	258	2	1,560	391	518	902	391	518	902	258	2	1,560	391	518	902	391	518	902	258	2	1,560	391	518	902	391	518	902									
856	(1.3)	(2.8)	(0.6)	(0.1)	(1.3)	24	3,633	796	24	3,633	258	2	1,560	391	518	902	391	518	902	258	2	1,560	391	518	902	391	518	902	258	2	1,560	391	518	902	391	518	902									
857	(1.3)	(2.8)	(0.6)	(0.1)	(1.3)	24	3,633	796	24	3,633	258	2	1,560	391	518	902	391	518	902	258	2	1,560	391	518	902	391	518	902	258	2	1,560	391	518	902	391	518	902									
858	(1.4)	(2.8)	(0.6)	(0.1)	(1.4)	24	3,667	829	24	3,667	258	2	1,593	391	520	902	391	520	902	258	2	1,593	391	520	902	391	520	902	258	2	1,593	391	520	902	391	520	902									
859	(1.4)	(2.8)	(0.6)	(0.1)	(1.4)	24	3,667	829	24	3,667	258	2	1,593	391	520	902	391	520	902	258	2	1,593	391	520	902	391	520	902	258	2	1,593	391	520	902	391	520	902									
860	(1.4)	(2.9)	(0.6)	(0.1)	(1.4)	24	3,780	832	24	3,780	258	48	1,660	391	520	902	391	520	902	258	48	1,660	391	520	902	391	520	902	258	48	1,660	391	520	902	391	520	902									
861	(1.4)	(3.0)	(0.6)	(0.1)	(1.4)	24	3,872	832	24	3,872	258	48	1,752	391	520	902	391	520	902	258	48	1,752	391	520	902	391	520	902	258	48	1,752	391	520	902	391	520	902									
862	(4.8)	(4.9)	(5.9)	(0.2)	(4.8)	85	12,956	7,862	85	12,956	1,046	1,084	6,351	1,014	1,126	2,336	1,014	1,126	2,336	1,046	1,084	6,351	1,014	1,126	2,336	1,014	1,126	2,336	1,014	1,126	2,336	1,014	1,126	2,336	1,014	1,126	2,336									
863	(4.9)	(4.9)	(6.1)	(0.5)	(4.9)	162	13,282	8,111	162	13,282	1,046	1,084	6,599	1,014	1,203	2,336	1,014	1,203	2,336	1,046	1,084	6,599	1,014	1,203	2,336	1,014	1,203	2,336	1,014	1,203	2,336	1,014	1,203	2,336	1,014	1,203	2,336									
864	(5.1)	(4.9)	(6.4)	(0.5)	(5.1)	167	13,654	8,479	167	13,654	1,046	1,084	6,800	1,181	1,205	2,338	1,181	1,205	2,338	1,046	1,084	6,800	1,181	1,205	2,338	1,181	1,205	2,338	1,181	1,205	2,338	1,181	1,205	2,338	1,181	1,205	2,338									
865	(7.3)	(5.9)	(9.8)	(0.8)	(7.3)	552	19,542	12,925	552	19,542	1,158	1,530	10,347	1,578	1,455	3,475	1,578	1,455	3,475	1,158	1,530	10,347	1,578	1,455	3,475	1,578	1,455	3,475	1,578	1,455	3,475	1,578	1,455	3,475	1,578	1,455	3,475									
866	(7.4)	(5.9)	(10.1)	(1.6)	(7.4)	552	19,935	13,318	552	19,935	1,269	1,586	10,570	1,580	1,455	3,475	1,580	1,455	3,475	1,269	1,586	10,570	1,580	1,455	3,475	1,580	1,455	3,475	1,580	1,455	3,475	1,580	1,455	3,475	1,580	1,455	3,475									
867	(7.5)	(5.9)	(10.2)	(1.6)	(7.5)	552	20,082	13,462	552	20,082	1,269	1,586	10,660	1,636	1,455	3,477	1,636	1,455	3,477	1,269	1,586	10,660	1,636	1,455	3,477	1,636	1,455	3,477	1,636	1,455	3,477	1,636	1,455	3,477	1,636	1,455	3,477									
868	(7.6)	(6.1)	(10.3)	(1.6)	(7.6)	574	20,386	13,613	574	20,386	1,269	1,586	10,774	1,636	1,504	3,617	1,636	1,504	3,617	1,269	1,586	10,774	1,636	1,504	3,617	1,636	1,504	3,617	1,636	1,504	3,617	1,636	1,504	3,617	1,636	1,504	3,617									
869	(7.6)	(6.1)	(10.4)	(1.6)	(7.6)	574	20,456	13,683	574	20,456	1,269	1,586	10,844	1,636	1,504	3,617	1,636	1,504	3,617	1,269	1,586	10,844	1,636	1,504	3,617	1,636	1,504	3,617	1,636	1,504	3,617	1,636	1,504	3,617	1,636	1,504	3,617									
870	(9.5)	(9.5)	(14.7)	(3.7)	(9.5)	1,280	30,408	19,455	1,280	30,408	1,634	2,647	15,476	2,419	2,070	6,161	2,419	2,070	6,161	1,634	2,647	15,476	2,419	2,070	6,161	2,419	2,070	6,161	2,419	2,070	6,161	2,419	2,070	6,161	2,419	2,070	6,161									
871	(9.5)	(9.5)	(14.7)	(3.7)	(9.5)	1,280	30,454	19,455	1,280	30,454	1,634	2,647	15,520	2,421	2,070	6,162	2,421	2,070	6,162	1,634	2,647	15,520	2,421	2,070	6,162	2,421	2,070	6,162	2,421	2,070	6,162	2,421	2,070	6,162	2,421	2,070	6,162									
872	(11.4)	(9.5)	(11.4)	(3.7)	(11.4)	1,280	30,753	19,754	1,280	30,753	1,634	2,647	15,819	2,421	2,070	6,162	2,421	2,070	6,162	1,634	2,647	15,819	2,421	2,070	6,162	2,421	2,070	6,162	2,421	2,070	6,162	2,421	2,070	6,162	2,421	2,070	6,162									
873	(11.5)	(9.5)	(11.5)	(3.7)	(11.5)	1,280	30,847	19,848	1,280	30,847	1,634	2,647	15,819	2,421	2,117	6,209	2,421	2,117	6,209	1,634	2,647	15,819	2,421	2,117	6,209	2,421	2,117	6,209	2,421	2,117	6,209	2,421	2,117	6,209	2,421	2,117	6,209									
874	(9.6)	(9.6)	(15.1)	(3.7)	(9.6)	1,443	31,841	20,528	1,443	31,841	1,688	2,647	16,464	2,575	2,118	6,348	2,575	2,118	6,348	1,688	2,647	16,464	2,575	2,118	6,348	2,575	2,118	6,348	2,575	2,118	6,348	2,575	2,118	6,348	2,575	2,118	6,348									
875	(9.7)	(9.7)	(15.5)	(4.1)	(9.7)	1,443	31,841	20,528	1,443	31,841	1,688	2,647	16,464	2,575	2,118	6,348	2,575	2,118	6,348	1,688	2,647	16,464	2,575	2,118	6,348	2,575	2,118	6,348	2,575	2,118	6,348	2,575	2,118	6,348	2,575	2,118	6,348									
	(11.8)	(9.7)	(15.5)	(4.1)	(11.8)	1,443	31,841	20,528	1,443	31,841	1,688	2,647	16,464	2,575	2,118	6,348	2,575	2,118	6,348	1,688	2,647	16,464	2,575	2,118	6,348	2,575	2,118	6,348	2,575	2,118	6,348	2,575	2,118	6,348	2,575	2,118	6,348									

876 -	876	31,841	9,869	20,529	1,443	31,841	1,688	2,647	16,464	2,575	2,118	6,348
		(11.8)	(9.7)	(15.5)	(4.1)	(11.8)	(54.3)	(28.3)	(9.1)	(10.6)	(9.7)	(21.3)
877 -	877	32,084	9,963	20,664	1,456	32,084	1,688	2,647	16,659	2,575	2,118	6,356
		(11.9)	(9.7)	(15.6)	(4.2)	(11.9)	(54.3)	(28.3)	(9.2)	(10.6)	(9.7)	(21.4)
878 -	878	32,351	9,963	20,925	1,464	32,351	1,688	2,647	16,803	2,575	2,186	6,452
		(12.0)	(9.7)	(15.8)	(4.2)	(12.0)	(54.3)	(28.3)	(9.3)	(10.6)	(10.0)	(21.7)
879 -	879	32,487	9,963	21,057	1,467	32,487	1,688	2,655	16,808	2,616	2,268	6,452
		(12.1)	(9.7)	(15.9)	(4.2)	(12.1)	(54.3)	(28.4)	(9.3)	(10.8)	(10.4)	(21.7)
880 -	880	38,460	12,690	23,960	1,810	38,460	2,273	3,724	19,482	2,966	2,794	7,220
		(14.3)	(12.4)	(18.1)	(5.2)	(14.3)	(73.1)	(39.8)	(10.8)	(12.2)	(12.8)	(24.3)
881 -	881	38,515	12,743	23,962	1,810	38,515	2,273	3,724	19,484	2,966	2,847	7,220
		(14.3)	(12.5)	(18.1)	(5.2)	(14.3)	(73.1)	(39.8)	(10.8)	(12.2)	(13.0)	(24.3)
882 -	882	38,777	12,834	24,133	1,810	38,777	2,273	3,724	19,743	2,966	2,847	7,223
		(14.4)	(12.6)	(18.3)	(5.2)	(14.4)	(73.1)	(39.8)	(10.9)	(12.2)	(13.0)	(24.3)
883 -	883	38,781	12,834	24,133	1,814	38,781	2,273	3,724	19,748	2,966	2,847	7,223
		(14.4)	(12.6)	(18.3)	(5.2)	(14.4)	(73.1)	(39.8)	(10.9)	(12.2)	(13.0)	(24.3)
884 -	884	38,905	12,880	24,133	1,891	38,905	2,273	3,724	19,871	2,966	2,847	7,223
		(14.4)	(12.6)	(18.3)	(5.4)	(14.4)	(73.1)	(39.8)	(11.0)	(12.2)	(13.0)	(24.3)
885 -	885	39,941	13,105	24,972	1,924	39,941	2,277	3,737	20,653	3,053	2,856	7,365
		(14.8)	(12.8)	(18.8)	(5.5)	(14.8)	(73.2)	(39.9)	(11.4)	(12.6)	(13.1)	(24.8)
886 -	886	40,005	13,109	24,968	1,927	40,005	2,277	3,737	20,661	3,109	2,856	7,365
		(14.9)	(12.8)	(18.9)	(5.5)	(14.9)	(73.2)	(39.9)	(11.4)	(12.6)	(13.1)	(24.8)
887 -	887	40,137	13,109	25,024	2,004	40,137	2,277	3,737	20,738	3,165	2,856	7,365
		(14.9)	(12.8)	(18.9)	(5.7)	(14.9)	(73.2)	(39.9)	(11.5)	(13.0)	(13.1)	(24.8)
888 -	888	40,930	13,298	25,617	2,015	40,930	2,277	3,737	21,380	3,266	2,859	7,411
		(15.2)	(13.0)	(19.4)	(5.8)	(15.2)	(73.2)	(39.9)	(11.8)	(13.4)	(13.1)	(24.9)
889 -	889	41,074	13,363	25,617	2,095	41,074	2,277	3,737	21,380	3,407	2,859	7,415
		(15.3)	(13.1)	(19.4)	(6.0)	(15.3)	(73.2)	(39.9)	(11.8)	(14.0)	(13.1)	(24.9)
890 -	890	43,265	14,077	26,247	2,942	43,265	2,330	3,846	22,552	3,608	3,040	7,909
		(16.1)	(13.8)	(19.9)	(8.4)	(16.1)	(75.0)	(41.1)	(12.4)	(14.9)	(13.9)	(26.6)
891 -	891	43,265	14,077	26,247	2,942	43,265	2,330	3,846	22,552	3,608	3,040	7,909
		(16.1)	(13.8)	(19.9)	(8.4)	(16.1)	(75.0)	(41.1)	(12.4)	(14.9)	(13.9)	(26.6)
892 -	892	43,794	14,267	26,516	2,952	43,794	2,330	3,846	22,908	3,608	3,044	7,958
		(16.2)	(14.0)	(20.1)	(8.5)	(16.2)	(75.0)	(41.1)	(12.7)	(14.9)	(13.9)	(26.9)
893 -	893	43,824	14,268	26,516	3,039	43,824	2,334	3,846	22,917	3,608	3,044	8,075
		(16.3)	(14.0)	(20.1)	(8.7)	(16.3)	(75.1)	(41.1)	(12.7)	(14.9)	(13.9)	(27.1)
894 -	894	44,102	14,409	26,654	3,039	44,102	2,334	3,846	23,016	3,649	3,044	8,213
		(16.4)	(14.1)	(20.2)	(8.7)	(16.4)	(75.1)	(41.1)	(12.7)	(15.0)	(13.9)	(27.6)
895 -	895	44,599	14,510	27,033	3,056	44,599	2,334	3,846	23,221	3,739	3,051	8,409
		(16.6)	(14.2)	(20.4)	(8.8)	(16.6)	(75.1)	(41.1)	(12.8)	(15.4)	(14.0)	(28.3)
896 -	896	44,702	14,512	27,135	3,056	44,702	2,334	3,848	23,255	3,807	3,051	8,409
		(16.6)	(14.2)	(20.5)	(8.8)	(16.6)	(75.1)	(41.1)	(12.8)	(15.7)	(14.0)	(28.3)
897 -	897	44,821	14,619	27,135	3,067	44,821	2,334	3,848	23,258	3,810	3,054	8,517
		(16.6)	(14.3)	(20.5)	(8.8)	(16.6)	(75.1)	(41.1)	(12.8)	(15.7)	(14.0)	(28.6)
898 -	898	44,869	14,666	27,136	3,067	44,869	2,334	3,848	23,307	3,810	3,054	8,517
		(16.7)	(14.3)	(20.5)	(8.8)	(16.7)	(75.1)	(41.1)	(12.9)	(15.7)	(14.0)	(28.6)
899 -	899	45,041	14,673	27,301	3,067	45,041	2,334	3,848	23,350	3,844	3,054	8,612
		(16.7)	(14.4)	(20.7)	(8.8)	(16.7)	(75.1)	(41.1)	(12.9)	(15.8)	(14.0)	(29.0)
900 -	900	63,646	22,095	37,522	4,029	63,646	2,804	5,851	34,454	4,950	4,289	11,298
		(23.6)	(21.6)	(28.4)	(11.6)	(23.6)	(90.2)	(62.5)	(19.0)	(20.4)	(19.6)	(38.0)
901 -	901	63,751	22,149	37,570	4,032	63,751	2,804	5,854	34,513	4,952	4,289	11,339
		(23.7)	(21.7)	(28.4)	(11.6)	(23.7)	(90.2)	(62.6)	(19.1)	(20.4)	(19.6)	(38.1)
902 -	902	63,992	22,293	37,641	4,058	63,992	2,804	5,854	34,749	4,956	4,289	11,340
		(23.8)	(21.8)	(28.5)	(11.6)	(23.8)	(90.2)	(62.6)	(19.2)	(20.4)	(19.6)	(38.1)
903 -	903	64,192	22,427	37,699	4,085	64,192	2,804	5,854	34,844	4,959	4,390	11,340
		(23.8)	(21.9)	(28.5)	(11.7)	(23.8)	(90.2)	(62.6)	(19.3)	(20.4)	(20.1)	(38.1)

Faint grid table with illegible text.

04年
 総括表(2) (産業・就業形態別の賃金額階級別、性別年齢別表)
 産業：(全て)
 就業形態：(全て)

産別適用除外心労弱者

時間当り所定内賃金額 (3手当を除外)	合計	男					女						
		17歳以下	18~19歳	20~54歳	55~59歳	60~64歳	65歳以上	17歳以下	18~19歳	20~54歳	55~59歳	60~64歳	65歳以上
計	269,319	120,020	3,718	82,365	9,841	9,832	12,648	149,299	5,642	98,622	14,445	11,901	17,097
円	3,531	919	2	395	64	149	309	2,613	258	1,071	323	369	592
851	(1.3)	(0.8)	(0.0)	(0.5)	(0.7)	(1.5)	(2.4)	(1.6)	(16.2)	(1.1)	(2.2)	(3.1)	(3.5)
852	3,583	924	2	399	64	149	311	2,659	258	1,117	323	369	592
	(1.3)	(0.8)	(0.0)	(0.5)	(0.7)	(1.5)	(2.5)	(1.8)	(16.2)	(1.1)	(2.2)	(3.1)	(3.5)
853	3,627	924	2	399	64	149	311	2,702	258	1,160	323	369	592
	(1.3)	(0.8)	(0.0)	(0.5)	(0.7)	(1.5)	(2.5)	(1.8)	(16.2)	(1.2)	(2.2)	(3.1)	(3.5)
854	3,631	924	2	399	64	149	311	2,706	258	1,160	327	369	592
	(1.3)	(0.8)	(0.0)	(0.5)	(0.7)	(1.5)	(2.5)	(1.8)	(16.2)	(1.2)	(2.3)	(3.1)	(3.5)
855	3,633	924	2	399	64	149	311	2,709	258	1,160	327	371	592
	(1.3)	(0.8)	(0.0)	(0.5)	(0.7)	(1.5)	(2.5)	(1.8)	(16.2)	(1.2)	(2.3)	(3.1)	(3.5)
856	3,633	924	2	399	64	149	311	2,709	258	1,160	327	371	592
	(1.3)	(0.8)	(0.0)	(0.5)	(0.7)	(1.5)	(2.5)	(1.8)	(16.2)	(1.2)	(2.3)	(3.1)	(3.5)
857	3,667	924	2	399	64	149	311	2,742	258	1,194	327	371	592
	(1.4)	(0.8)	(0.0)	(0.5)	(0.7)	(1.5)	(2.5)	(1.8)	(16.2)	(1.2)	(2.3)	(3.1)	(3.5)
858	3,667	924	2	399	64	149	311	2,742	258	1,194	327	371	592
	(1.4)	(0.8)	(0.0)	(0.5)	(0.7)	(1.5)	(2.5)	(1.8)	(16.2)	(1.2)	(2.3)	(3.1)	(3.5)
859	3,780	991	2	466	64	149	311	2,789	258	1,194	327	371	592
	(1.4)	(0.8)	(0.0)	(0.6)	(0.7)	(1.5)	(2.5)	(1.9)	(16.2)	(1.2)	(2.3)	(3.1)	(3.5)
860	3,872	991	2	466	64	149	311	2,881	258	1,286	327	371	592
	(1.4)	(0.8)	(0.0)	(0.6)	(0.7)	(1.5)	(2.5)	(1.9)	(16.2)	(1.3)	(2.3)	(3.1)	(3.5)
861	12,956	3,532	510	1,678	64	214	506	9,424	523	4,673	950	912	1,830
	(4.8)	(2.9)	(33.6)	(15.1)	(2.0)	(2.2)	(4.0)	(6.3)	(33.7)	(4.7)	(6.6)	(7.7)	(10.7)
862	13,282	3,570	510	1,715	64	214	506	9,712	523	4,884	950	989	1,830
	(4.9)	(3.0)	(33.6)	(15.1)	(2.1)	(2.2)	(4.0)	(6.5)	(33.7)	(5.0)	(6.6)	(8.3)	(10.7)
863	13,654	3,570	510	1,715	64	214	506	10,085	523	5,085	1,117	991	1,833
	(5.1)	(3.0)	(33.6)	(15.1)	(2.1)	(2.2)	(4.0)	(6.8)	(33.7)	(5.2)	(7.7)	(8.3)	(10.7)
864	19,542	5,368	673	3,083	120	215	766	14,174	648	7,264	1,458	1,238	2,708
	(7.3)	(4.5)	(33.6)	(18.1)	(3.7)	(1.2)	(6.1)	(9.5)	(40.7)	(7.4)	(10.1)	(10.4)	(15.8)
865	19,935	5,479	673	3,139	120	215	766	14,455	704	7,432	1,460	1,238	2,708
	(7.4)	(4.6)	(37.3)	(18.1)	(3.8)	(1.2)	(6.1)	(9.7)	(44.2)	(7.5)	(10.1)	(10.4)	(15.8)
866	20,082	5,485	673	3,142	120	215	769	14,597	704	7,518	1,516	1,238	2,708
	(7.5)	(4.6)	(37.3)	(18.1)	(3.8)	(1.2)	(6.1)	(9.8)	(44.2)	(7.6)	(10.5)	(10.4)	(15.8)
867	20,386	5,540	673	3,150	120	264	769	14,846	704	7,625	1,516	1,240	2,848
	(7.6)	(4.6)	(37.3)	(18.1)	(3.8)	(1.2)	(6.1)	(9.9)	(44.2)	(7.7)	(10.5)	(10.4)	(16.7)
868	20,456	5,541	673	3,151	120	264	769	14,914	704	7,692	1,516	1,240	2,848
	(7.6)	(4.6)	(37.3)	(18.1)	(3.8)	(1.2)	(6.1)	(10.0)	(44.2)	(7.8)	(10.5)	(10.4)	(16.7)
869	30,008	8,357	1,162	4,285	215	268	1,656	22,050	865	11,191	2,203	1,802	4,505
	(11.3)	(7.0)	(31.3)	(5.2)	(2.2)	(2.2)	(13.1)	(14.8)	(26.3)	(11.3)	(15.3)	(15.1)	(26.3)
870	30,454	8,401	1,162	4,328	215	268	1,656	22,053	865	11,191	2,204	1,802	4,506
	(11.3)	(7.0)	(31.3)	(5.3)	(2.2)	(2.2)	(13.1)	(14.8)	(26.3)	(11.3)	(15.3)	(15.1)	(26.4)
871	30,553	8,401	1,162	4,328	215	268	1,656	22,352	865	11,490	2,204	1,802	4,506
	(11.3)	(7.0)	(31.3)	(5.3)	(2.2)	(2.2)	(13.1)	(14.8)	(26.3)	(11.7)	(15.3)	(15.1)	(26.4)
872	30,847	8,448	1,162	4,328	215	315	1,656	22,399	865	11,490	2,204	1,802	4,553
	(11.5)	(7.0)	(31.3)	(5.3)	(2.2)	(2.2)	(13.1)	(15.0)	(26.3)	(11.7)	(15.3)	(15.1)	(26.6)
873	30,969	8,482	1,162	4,362	215	315	1,656	22,487	865	11,524	2,204	1,802	4,553
	(11.5)	(7.1)	(31.3)	(5.3)	(2.2)	(2.2)	(13.1)	(15.1)	(26.3)	(11.7)	(15.3)	(15.1)	(26.6)
874	31,841	8,627	1,162	4,502	215	316	1,660	23,214	865	11,962	2,359	1,802	4,688
	(11.8)	(7.2)	(31.3)	(5.5)	(2.2)	(2.2)	(13.1)	(15.5)	(26.3)	(12.1)	(16.3)	(15.1)	(27.4)
875													

876	876	31,841	8,827	770	1,162	4,502	216	316	1,680	23,214	918	1,485	11,962	2,359	1,802	4,688
		(11.3)	(7.2)	(50.8)	(31.3)	(5.5)	(2.2)	(3.2)	(13.1)	(15.5)	(57.7)	(26.3)	(12.1)	(16.3)	(15.1)	(27.4)
877	877	32,084	8,834	770	1,162	4,508	216	316	1,680	23,450	918	1,485	12,191	2,359	1,802	4,695
		(11.9)	(7.2)	(50.8)	(31.3)	(5.5)	(2.2)	(3.2)	(13.1)	(15.7)	(57.7)	(26.3)	(12.4)	(16.3)	(15.1)	(27.5)
878	878	32,351	8,667	770	1,162	4,542	216	316	1,680	23,684	918	1,485	12,261	2,359	1,870	4,782
		(12.0)	(7.2)	(50.8)	(31.3)	(5.5)	(2.2)	(3.2)	(13.1)	(15.9)	(57.7)	(26.3)	(12.4)	(16.3)	(15.7)	(28.0)
879	879	32,487	8,715	770	1,165	4,546	216	357	1,660	23,773	918	1,480	12,282	2,399	1,910	4,792
		(12.1)	(7.3)	(50.8)	(31.3)	(5.5)	(2.2)	(3.6)	(13.1)	(15.9)	(57.7)	(26.4)	(12.4)	(16.6)	(16.1)	(28.0)
880	880	38,460	9,903	1,078	1,652	4,868	216	357	1,731	28,558	1,195	2,072	14,614	2,750	2,436	5,480
		(14.3)	(6.3)	(71.1)	(44.4)	(5.9)	(2.2)	(3.6)	(13.7)	(19.1)	(75.1)	(36.7)	(14.8)	(19.0)	(20.9)	(32.1)
881	881	38,515	9,904	1,078	1,652	4,869	216	357	1,731	28,611	1,195	2,072	14,614	2,750	2,436	5,480
		(14.3)	(6.3)	(71.1)	(44.4)	(5.9)	(2.2)	(3.6)	(13.7)	(19.1)	(75.1)	(36.7)	(14.8)	(19.0)	(20.9)	(32.1)
882	882	38,777	9,950	1,078	1,652	4,913	216	357	1,733	28,827	1,195	2,072	14,830	2,750	2,490	5,490
		(14.4)	(6.3)	(71.1)	(44.4)	(6.0)	(2.2)	(3.6)	(13.7)	(19.3)	(75.1)	(36.7)	(15.0)	(19.0)	(20.9)	(32.1)
883	883	38,905	9,950	1,078	1,652	4,913	216	357	1,733	28,831	1,195	2,072	14,835	2,750	2,490	5,490
		(14.4)	(6.3)	(71.1)	(44.4)	(6.0)	(2.2)	(3.6)	(13.7)	(19.3)	(75.1)	(36.7)	(15.0)	(19.0)	(20.9)	(32.1)
884	884	39,941	10,018	1,078	1,660	4,917	216	361	1,785	29,923	1,199	2,076	15,736	2,837	2,494	5,581
		(14.4)	(6.3)	(71.1)	(44.7)	(6.0)	(2.2)	(3.7)	(14.1)	(20.0)	(75.3)	(36.8)	(16.0)	(19.6)	(21.0)	(32.6)
885	885	40,005	10,025	1,078	1,660	4,924	216	361	1,785	29,980	1,199	2,076	15,737	2,892	2,494	5,581
		(14.4)	(6.4)	(71.1)	(44.7)	(6.0)	(2.2)	(3.7)	(14.1)	(20.1)	(75.3)	(36.8)	(16.0)	(20.0)	(21.0)	(32.6)
886	886	40,137	10,025	1,078	1,660	4,924	216	361	1,785	30,113	1,199	2,076	15,814	2,948	2,494	5,581
		(14.9)	(6.4)	(71.1)	(44.7)	(6.0)	(2.2)	(3.7)	(14.1)	(20.2)	(75.3)	(36.8)	(16.0)	(20.4)	(21.0)	(32.6)
887	887	40,930	10,186	1,078	1,660	5,081	216	365	1,785	30,744	1,199	2,076	16,298	3,050	2,494	5,627
		(15.2)	(6.5)	(71.1)	(44.7)	(6.2)	(2.2)	(3.7)	(14.1)	(20.6)	(75.3)	(36.8)	(16.5)	(20.4)	(21.0)	(32.9)
888	888	41,074	10,189	1,078	1,660	5,081	216	365	1,788	30,886	1,199	2,076	16,298	3,191	2,494	5,627
		(15.3)	(6.5)	(71.1)	(44.7)	(6.2)	(2.2)	(3.7)	(14.1)	(20.7)	(75.3)	(36.8)	(16.5)	(22.1)	(21.0)	(32.9)
889	889	43,265	10,304	1,078	1,716	5,139	216	365	1,789	32,961	1,252	2,130	17,393	3,392	2,675	6,120
		(16.1)	(6.6)	(71.1)	(46.2)	(6.2)	(2.2)	(3.7)	(14.1)	(22.1)	(78.7)	(37.8)	(17.6)	(23.5)	(22.5)	(35.8)
890	890	43,265	10,304	1,078	1,716	5,139	216	365	1,789	32,961	1,252	2,130	17,393	3,392	2,675	6,120
		(16.1)	(6.6)	(71.1)	(46.2)	(6.2)	(2.2)	(3.7)	(14.1)	(22.1)	(78.7)	(37.8)	(17.6)	(23.5)	(22.5)	(35.8)
891	891	43,734	10,453	1,078	1,716	5,284	216	368	1,791	33,281	1,252	2,130	17,624	3,392	2,676	6,207
		(16.2)	(6.7)	(71.1)	(46.2)	(6.4)	(2.2)	(3.7)	(14.2)	(22.3)	(78.7)	(37.8)	(17.9)	(23.5)	(22.5)	(36.3)
892	892	43,824	10,539	1,081	1,716	5,289	216	368	1,868	33,285	1,252	2,130	17,628	3,392	2,676	6,207
		(16.3)	(6.8)	(71.3)	(46.2)	(6.4)	(2.2)	(3.7)	(14.8)	(22.3)	(78.7)	(37.8)	(17.9)	(23.5)	(22.5)	(36.3)
893	893	44,102	10,582	1,081	1,716	5,289	216	368	1,911	33,520	1,252	2,130	17,727	3,433	2,676	6,302
		(16.4)	(6.8)	(71.3)	(46.2)	(6.4)	(2.2)	(3.7)	(15.1)	(22.5)	(78.7)	(37.8)	(18.0)	(23.8)	(22.5)	(36.9)
894	894	44,599	10,624	1,081	1,716	5,294	254	368	1,911	33,975	1,252	2,130	17,927	3,485	2,683	6,498
		(16.6)	(6.9)	(71.3)	(46.2)	(6.4)	(2.6)	(3.7)	(15.1)	(22.8)	(78.7)	(37.8)	(18.2)	(24.1)	(22.5)	(38.0)
895	895	44,702	10,680	1,081	1,718	5,328	254	368	1,911	34,043	1,252	2,130	17,927	3,553	2,683	6,488
		(16.6)	(6.9)	(71.3)	(46.2)	(6.5)	(2.6)	(3.7)	(15.1)	(22.8)	(78.7)	(37.8)	(18.2)	(24.6)	(22.5)	(38.0)
896	896	44,821	10,724	1,081	1,718	5,328	254	368	1,975	34,097	1,252	2,130	17,930	3,556	2,687	6,541
		(16.6)	(6.9)	(71.3)	(46.2)	(6.5)	(2.6)	(3.7)	(15.6)	(22.8)	(78.7)	(37.8)	(18.2)	(24.6)	(22.6)	(38.3)
897	897	44,869	10,726	1,081	1,718	5,330	254	368	1,975	34,144	1,252	2,130	17,977	3,556	2,687	6,541
		(16.7)	(6.9)	(71.3)	(46.2)	(6.5)	(2.6)	(3.7)	(15.6)	(22.9)	(78.7)	(37.8)	(18.2)	(24.6)	(22.6)	(38.3)
898	898	45,041	10,815	1,081	1,718	5,338	288	368	2,023	34,226	1,252	2,130	18,011	3,556	2,687	6,597
		(16.7)	(6.9)	(71.3)	(46.2)	(6.5)	(2.9)	(3.7)	(16.0)	(22.9)	(78.7)	(37.8)	(18.3)	(24.6)	(22.6)	(38.5)
899	899	63,546	15,280	1,288	2,225	7,560	554	599	3,044	48,366	1,506	3,626	26,884	4,395	3,669	8,296
		(23.6)	(12.7)	(85.6)	(59.8)	(9.2)	(5.6)	(6.0)	(24.1)	(32.4)	(94.6)	(64.3)	(30.4)	(30.4)	(31.0)	(48.3)
900	900	63,751	15,288	1,288	2,228	7,562	557	599	3,044	48,463	1,506	3,626	26,950	4,395	3,689	8,296
		(23.7)	(12.7)	(85.6)	(59.9)	(9.2)	(5.7)	(6.0)	(24.1)	(32.5)	(94.6)	(64.3)	(30.4)	(30.4)	(31.0)	(48.5)
901	901	63,992	15,323	1,288	2,228	7,596	557	599	3,045	48,669	1,506	3,626	27,153	4,399	3,689	8,296
		(23.8)	(12.8)	(85.6)	(59.9)	(9.2)	(5.7)	(6.0)	(24.1)	(32.6)	(94.6)	(64.3)	(30.5)	(30.5)	(31.0)	(48.5)
902	902	64,192	15,381	1,288	2,228	7,599	557	655	3,045	48,811	1,506	3,626	27,245	4,402	3,735	8,296
		(23.8)	(12.8)	(85.6)	(59.9)	(9.2)	(5.7)	(6.6)	(24.1)	(32.7)	(94.6)	(64.3)	(30.5)	(30.5)	(31.4)	(48.5)
903	903															

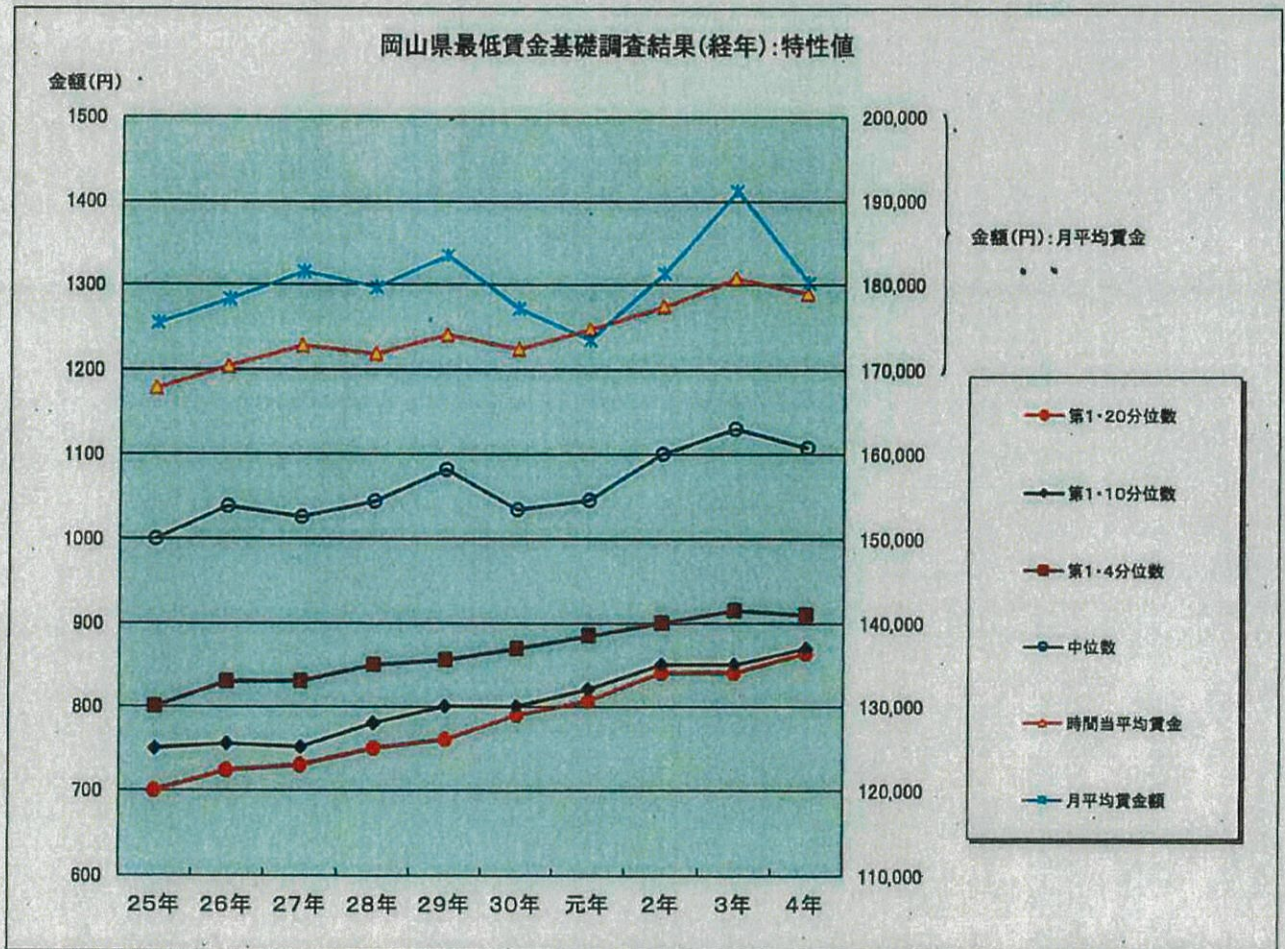
904	64,341	15,454	1,298	2,228	7,616	557	655	3,100	48,888	1,506	3,626	27,256	4,440	3,764	8,296
905	64,925	15,500	1,298	2,228	7,616	557	655	3,147	49,425	1,506	3,626	27,622	4,607	3,767	8,296
906	65,125	15,534	1,298	2,228	7,649	557	655	3,147	49,591	1,506	3,670	27,679	4,611	3,792	8,334
907	65,171	15,534	1,298	2,228	7,649	557	655	3,147	49,637	1,506	3,670	27,682	4,611	3,794	8,375
908	65,449	15,677	1,298	2,262	7,683	557	731	3,147	49,772	1,506	3,670	27,807	4,621	3,794	8,375
909	65,777	15,801	1,298	2,263	7,716	557	777	3,190	49,976	1,506	3,670	27,956	4,675	3,794	8,375
910	68,462	16,319	1,298	2,322	8,043	558	778	3,320	52,142	1,506	3,905	29,352	4,730	4,040	8,609
911	68,488	16,324	1,298	2,322	8,046	558	780	3,320	52,163	1,506	3,905	29,370	4,730	4,044	8,609
912	68,762	16,384	1,298	2,322	8,106	558	780	3,320	52,378	1,506	3,905	29,550	4,764	4,044	8,609
913	70,438	16,408	1,298	2,322	8,126	558	780	3,323	54,030	1,506	4,002	30,548	4,855	4,365	8,754
920	74,413	17,778	1,298	2,574	8,902	565	887	3,551	56,635	1,506	4,164	32,393	5,055	4,498	9,018
930	78,076	19,001	1,298	2,806	9,505	650	1,042	3,699	58,075	1,506	4,444	34,048	5,285	4,616	9,175
940	81,851	19,788	1,298	2,811	10,099	652	1,099	3,829	62,063	1,506	4,679	36,011	5,541	4,998	9,428
950	90,631	21,817	1,516	3,090	11,451	659	1,103	3,998	68,813	1,506	5,114	40,667	5,938	5,708	9,880
960	94,148	22,721	1,298	3,106	12,161	664	1,219	4,054	71,428	1,506	5,176	42,809	5,946	5,944	10,047
970	96,723	23,568	1,298	3,122	12,849	664	1,267	4,149	73,155	1,506	5,272	44,227	6,094	5,951	10,104
980	99,349	24,160	1,298	3,122	13,167	716	1,446	4,193	75,189	1,506	5,372	45,639	6,191	6,136	10,346
990	101,485	24,469	1,298	3,125	13,462	716	1,454	4,197	77,016	1,506	5,372	46,960	6,397	6,309	10,473
1,000	130,137	34,075	1,298	3,408	19,322	1,315	2,298	6,215	96,062	1,506	5,467	61,284	7,794	7,463	12,548
1,100	153,839	43,652	1,298	3,718	26,343	1,991	2,965	7,118	110,187	1,592	5,642	71,478	9,400	8,641	13,435
1,200	176,172	54,113	1,298	4,122	33,818	2,877	3,790	8,395	122,058	1,506	6,191	79,282	10,753	9,657	15,133
1,300	194,864	64,257	1,298	4,176	41,761	3,651	4,584	9,027	130,607	1,506	6,397	85,945	11,803	10,073	15,553
1,400	209,724	74,176	1,298	4,803	48,303	4,579	5,483	9,578	135,548	1,506	6,397	88,454	12,308	10,516	16,037
1,500	269,319	120,020	1,298	8,265	82,365	9,841	9,832	12,648	149,299	1,506	6,397	98,622	14,445	11,901	17,037
平均	160,194	230,587	42,739	63,628	240,879	291,380	254,910	168,756	139,683	35,789	57,670	150,075	16,758	137,904	99,135
月	1,289	1,513	885	925	1,514	1,844	1,586	1,437	1,108	895	909	1,123	1,165	1,101	1,066
平均	135	151	48	66	158	163	159	123	133	40	63	131	133	123	96
一	864	870	862	862	870	864	862	865	862	850	862	864	862	862	862
二	870	870	862	862	870	864	862	870	865	850	865	864	862	865	862
三	870	870	862	862	870	864	862	870	865	850	862	864	862	865	862
四	870	870	862	862	870	864	862	870	865	850	862	864	862	865	862
分	1,057	1,057	862	862	1,114	1,044	993	909	900	862	870	900	900	900	870
位	1,108	1,360	870	870	1,391	1,250	1,123	1,100	962	862	870	900	1,036	977	910
差	0.2414	0.2444	0.0220	0.0376	0.2186	0.2831	0.2492	0.2534	0.1531	0.0109	0.0336	0.1602	0.1934	0.1565	0.1379
原標															
原標															

【上段】 累積原標比
【下段】 累積原標比

岡山県最低賃金基礎調査結果(経年):特性値

(単位:円)

項目	調査年次	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年
第1・20分位数		724	730	750	760	790	807	840	840	864
第1・10分位数		756	751	780	800	800	820	850	850	870
第1・4分位数		830	830	850	856	870	885	900	915	910
中位数		1,039	1,026	1,045	1,082	1,035	1,046	1,100	1,130	1,108
時間当平均賃金		1,204	1,228	1,218	1,240	1,224	1,247	1,274	1,307	1,289
月平均賃金額		178,269	181,506	179,639	183,454	177,127	173,418	181,255	191,178	180,194



最低賃金改正の影響率

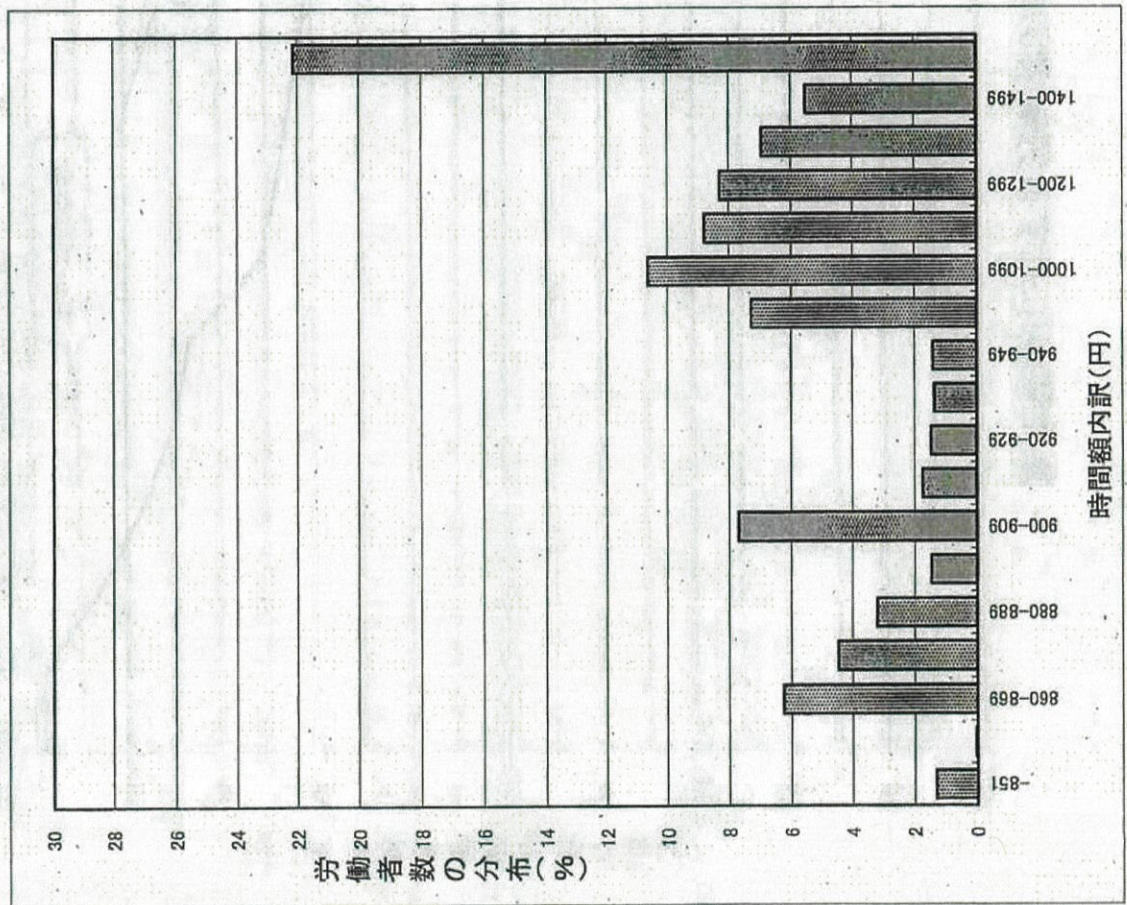
現行最賃 862

	最賃額	引上率	影響率
現行	862	0.00%	1.44
+ 1	863	0.12%	4.81
+ 2	864	0.23%	4.93
+ 3	865	0.35%	5.07
+ 4	866	0.46%	7.26
+ 5	867	0.58%	7.40
+ 6	868	0.70%	7.46
+ 7	869	0.81%	7.57
+ 8	870	0.93%	7.60
+ 9	871	1.04%	11.29
+ 10	872	1.16%	11.31
+ 11	873	1.28%	11.42
+ 12	874	1.39%	11.45
+ 13	875	1.51%	11.50
+ 14	876	1.62%	11.82
+ 15	877	1.74%	11.82
+ 16	878	1.86%	11.91
+ 17	879	1.97%	12.01
+ 18	880	2.09%	12.06
+ 19	881	2.20%	14.28
+ 20	882	2.32%	14.30
+ 21	883	2.44%	14.40
+ 22	884	2.55%	14.40
+ 23	885	2.67%	14.45
+ 24	886	2.78%	14.83
+ 25	887	2.90%	14.85
+ 26	888	3.02%	14.90
+ 27	889	3.13%	15.20
+ 28	890	3.25%	15.25
+ 29	891	3.36%	16.06
+ 30	892	3.48%	16.06

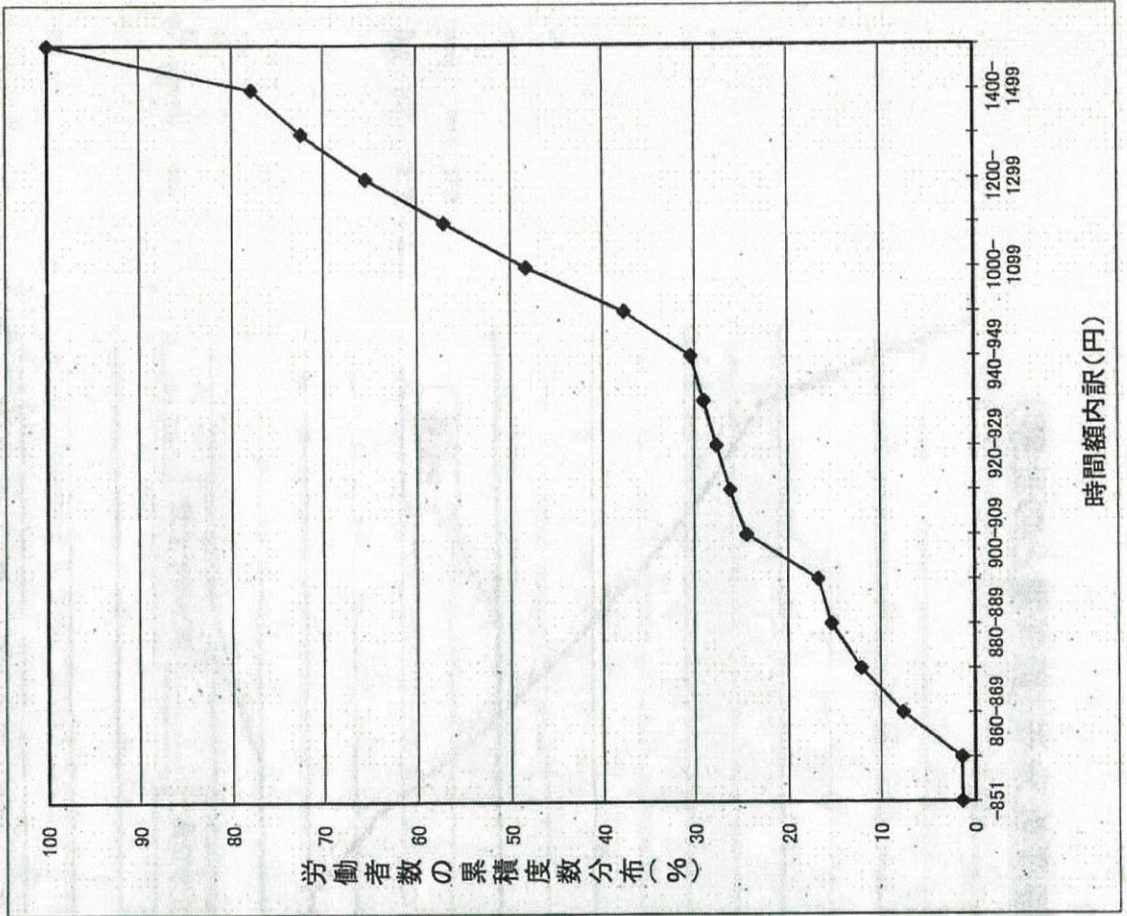
(未満率)

時間額に対するその該当労働者の分布

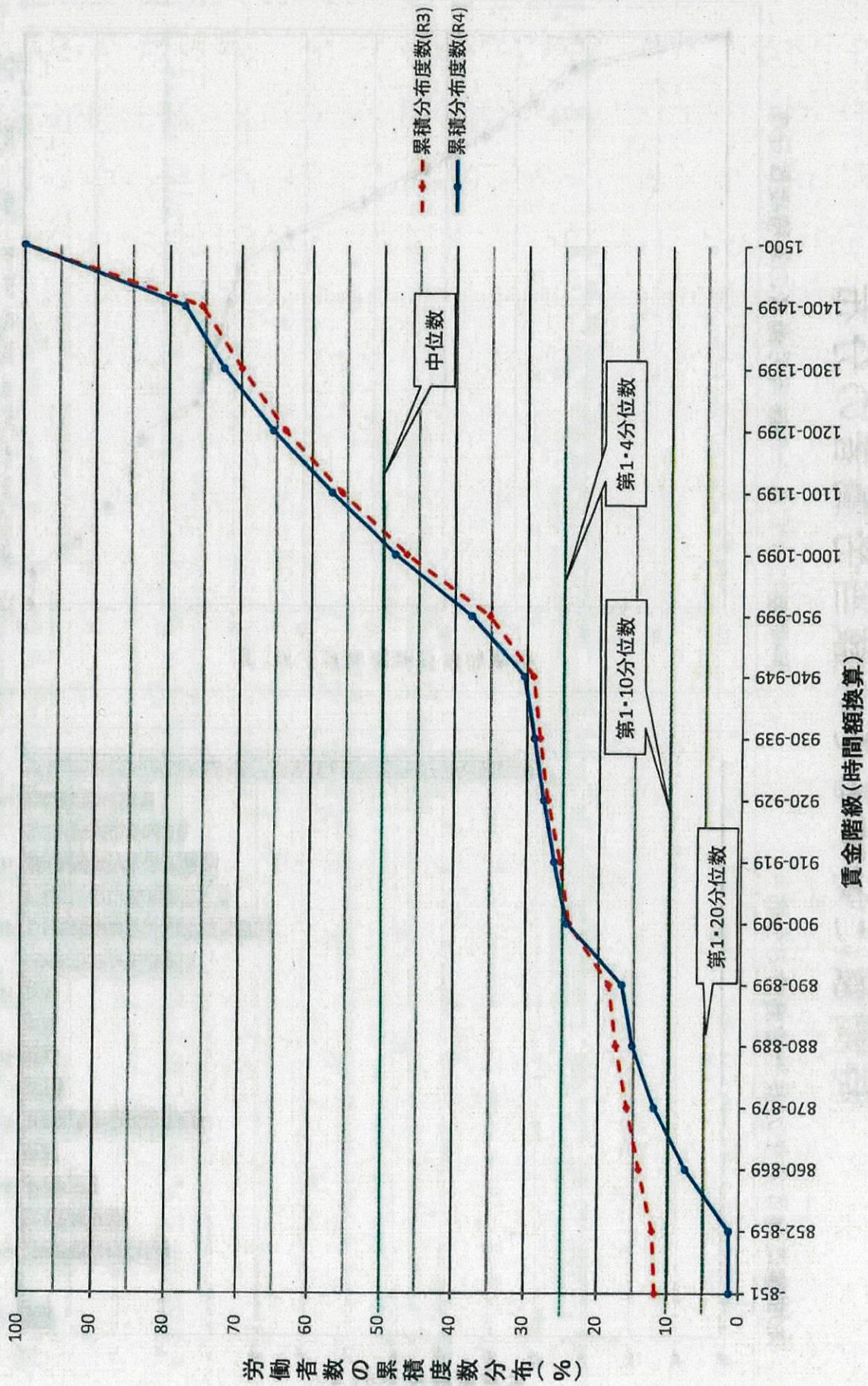
時間額に対するその該当労働者の分布



時間額に対するその該当労働者の累積度数分布



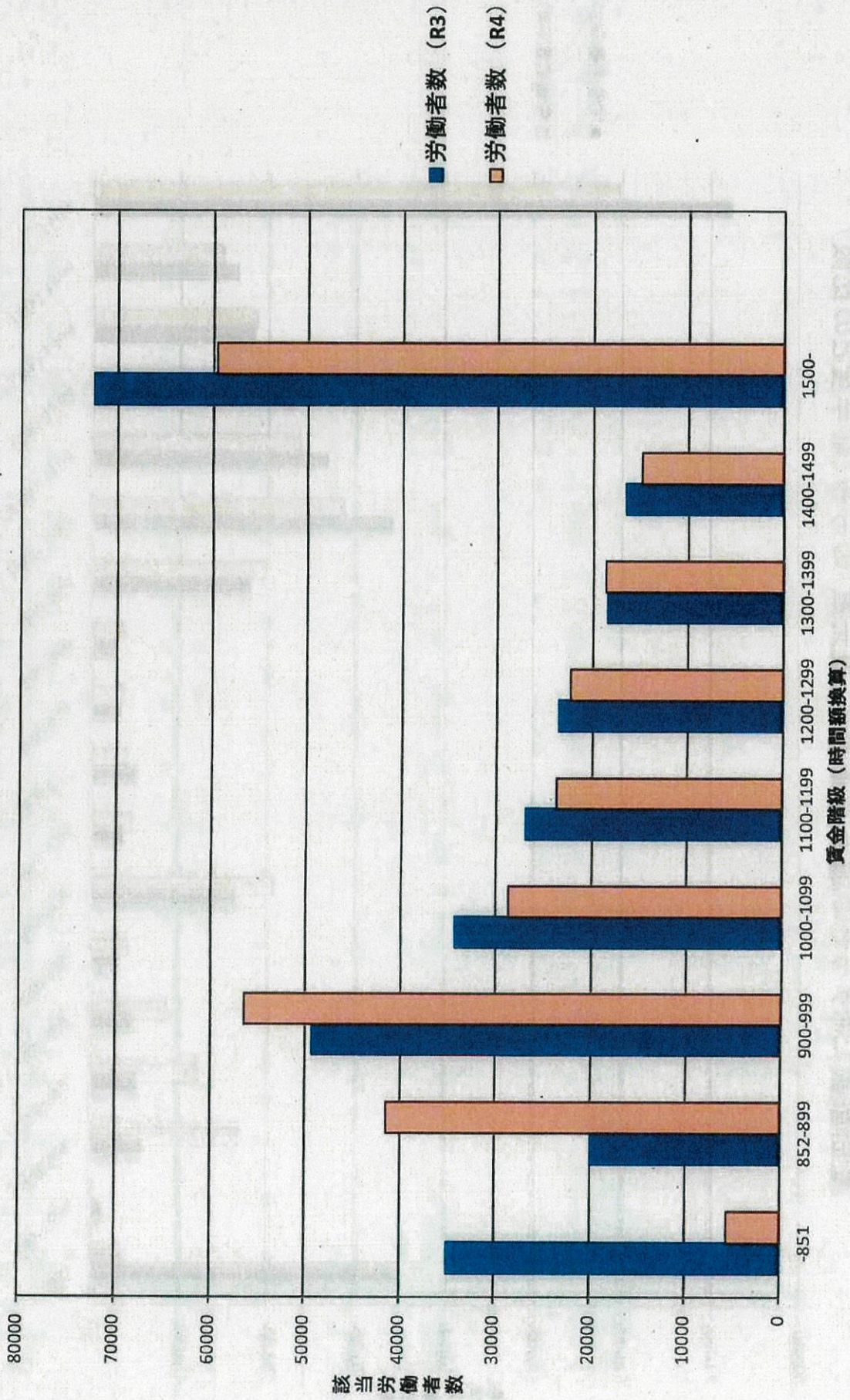
賃金階級に対する労働者の累積度数分布(前年度との比較)



賃金階級に対するその該当労働者数(復元数)の分布(前年度との比較)



賃金階級(100円刻み)に対する該当労働者数(復元数)の分布(前年度との比較)



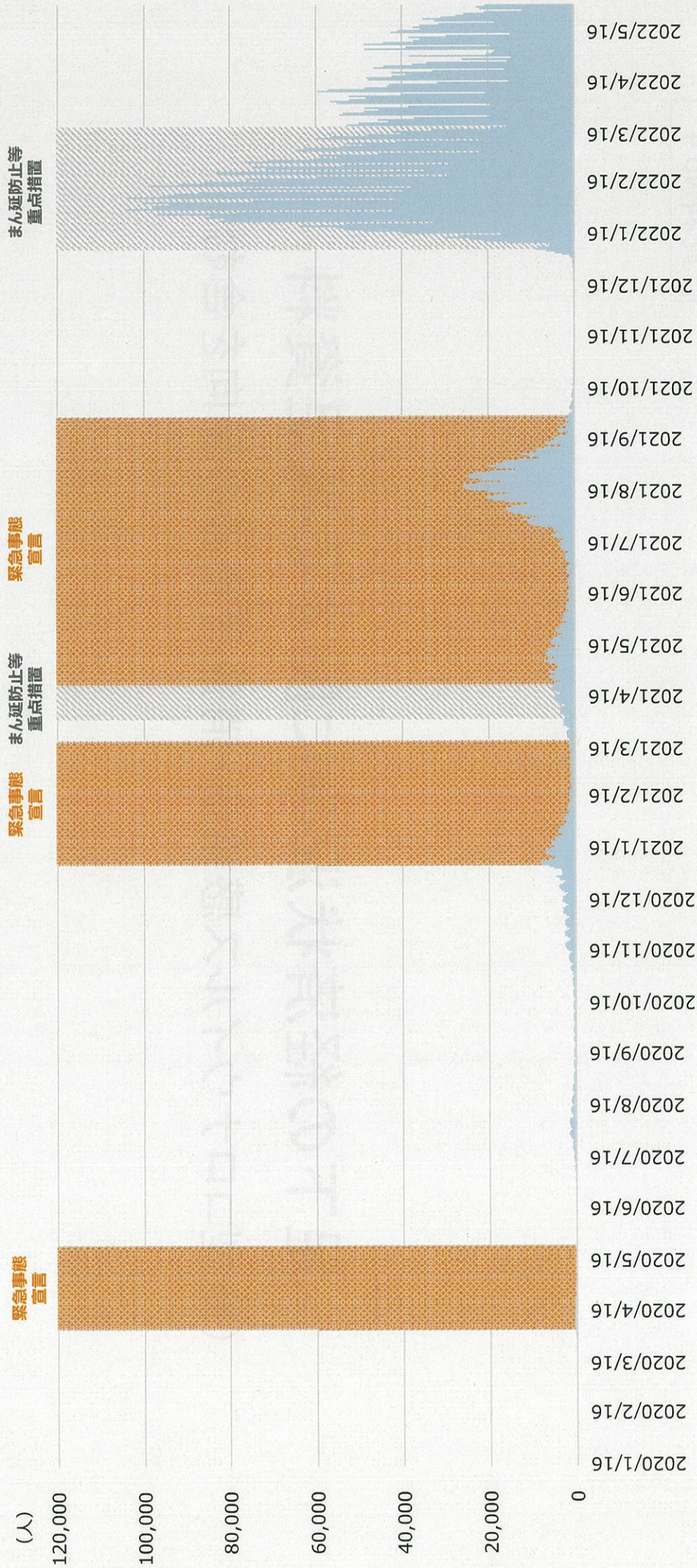
足下の経済状況等に関する補足資料

(新型コロナウイルス感染症・消費者物価の動向を含む)

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数の推移(日別)

○ 新型コロナウイルス感染症の新規感染者数の推移をみると、2022年に入って感染者数が急増したが、3月以降減少傾向が続いており、まん延防止等重点措置は3月21日に解除されている。

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数の推移(日別)



(資料出所) 厚生労働省「データからわかる - 新型コロナウイルス感染症情報 - J」(<https://covid19.mhlw.go.jp/extensions/public/index.html>) (令和4年6月3日取得) をもとに厚生労働省労働基準局にて作成。
 (注) オレンジ部分は、いずれかの地域に緊急事態宣言が発令されていた期間。グレーの斜線部分は、いずれかの地域にまん延防止等重点措置のみが発令されていた期間。

内閣府「月例経済報告」における日本経済の基調判断(2022年1月～6月)

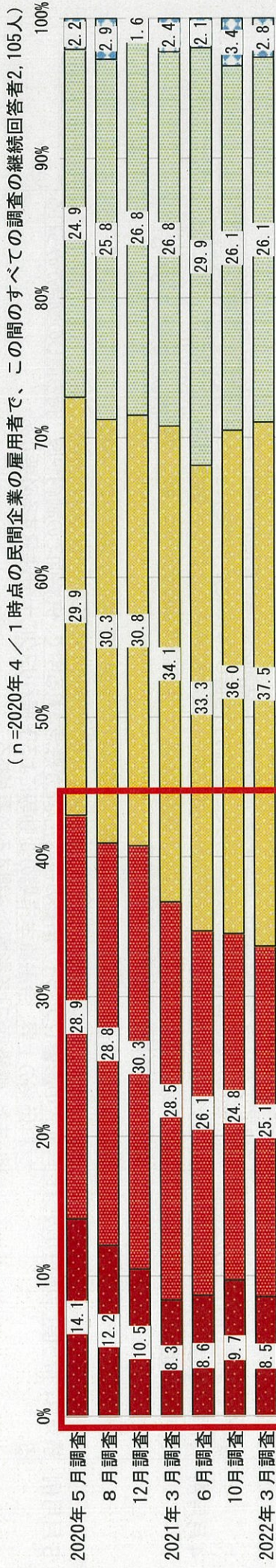
○ 2022年6月の月例経済報告では、「景気は、持ち直しの動きがみられる。先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。」とされている。

	基調判断(現状)	基調判断(先行き)	雇用情勢	消費者物価
1 月 月 例	景気は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和される中で、このところ持ち直しの動きがみられる。	先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、感染症による影響や供給面での制約、原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。	感染症の影響が残る中で、引き続き弱い動きとなっているものの、求人等に持ち直しの動きもみられる。	底堅さがみられる
2 月 月 例	景気は、持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、一部に弱さがみられる。	先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、感染症拡大による影響や供給面での制約、原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。	感染症の影響が残る中で、引き続き弱い動きとなっているものの、求人等に持ち直しの動きもみられる。	底堅さがみられる
3 月 月 例	景気は、持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、一部に弱さがみられる。	先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、ウクライナ情勢等による不透明感がみられる中で、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約等による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、感染症による影響を注視する必要がある。	感染症の影響が残る中で、引き続き弱い動きとなっているものの、求人等に持ち直しの動きもみられる。	このところ緩やかに上昇している
4 月 月 例	景気は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和される中で、持ち直しの動きがみられる。	先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、ウクライナ情勢等による不透明感がみられる中で、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約等による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、感染症による影響を注視する必要がある。	感染症の影響が残る中で、引き続き弱い動きとなっているものの、求人等に持ち直しの動きもみられる。	このところ緩やかに上昇している
5 月 月 例	景気は、持ち直しの動きがみられる。	先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、中国における感染再拡大の影響やウクライナ情勢の長期化などが懸念される中で、供給面での制約や原材料価格の上昇、金融資本市場の変動等による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、感染症による影響を注視する必要がある。	持ち直しの動きがみられる	このところ上昇している
6 月 月 例	景気は、持ち直しの動きがみられる。	先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、ウクライナ情勢の長期化や中国における経済活動の抑制の影響などが懸念される中で、原材料価格の上昇や供給面での制約に加え、金融資本市場の変動等による下振れリスクに十分注意する必要がある。	持ち直しの動きがみられる	このところ上昇している

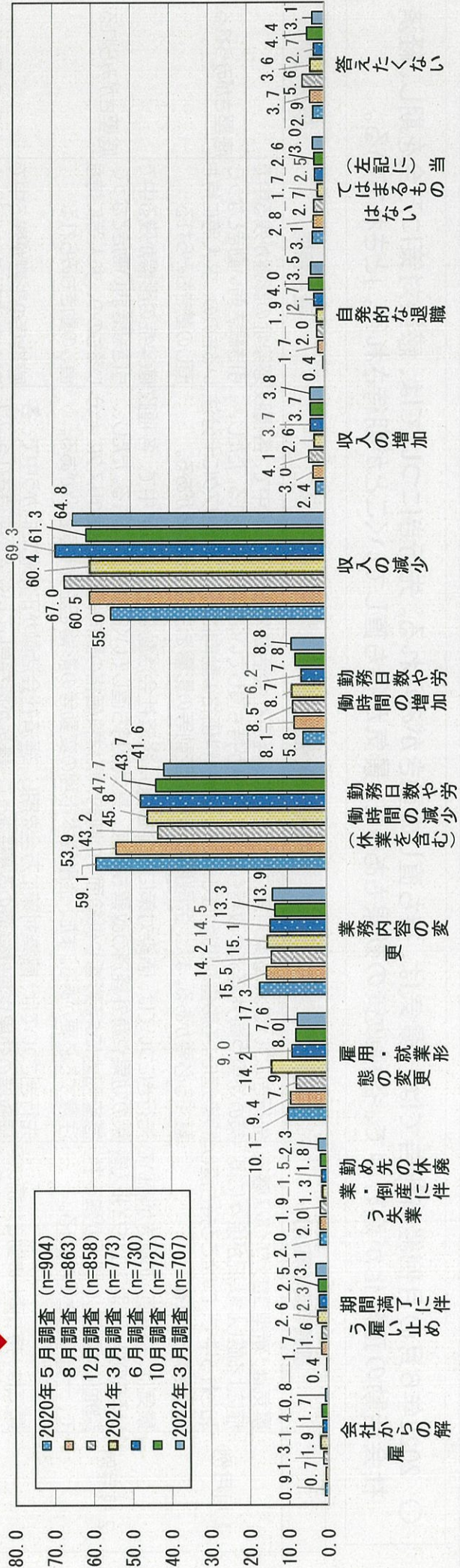
新型コロナウイルス感染症に関連した仕事や生活への影響

- 新型コロナウイルス感染症に関連した仕事や生活への影響をみると、影響があったとする割合は低下傾向にある。
- 影響の内容をみると、「収入の減少」が最も多く、次いで「勤務日数や労働時間の減少」が多くなっている。

新型コロナウイルス感染症に関連した自身の雇用や収入にかかわる影響についての回答推移（パネル集計）



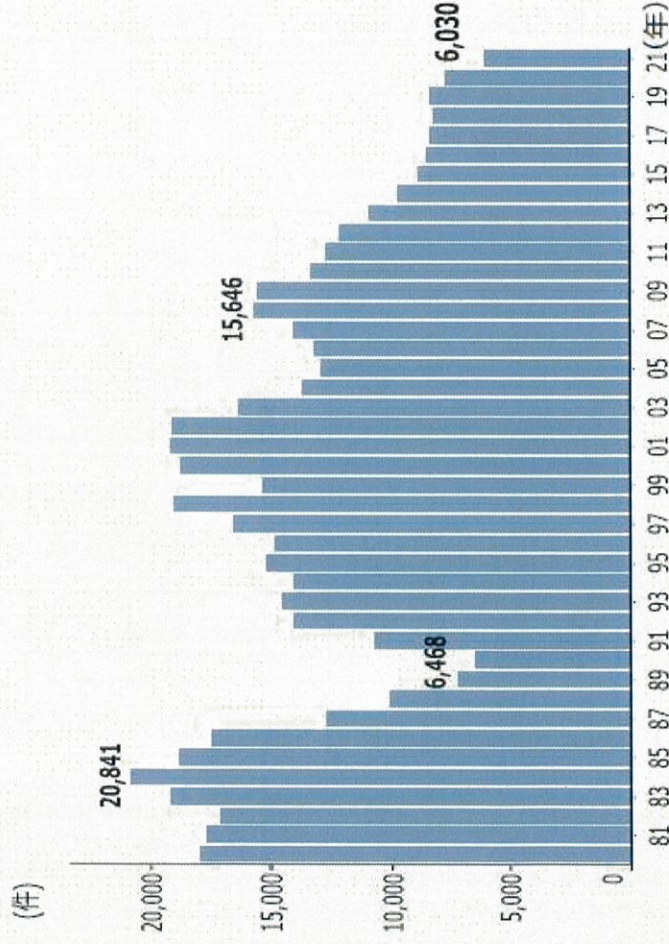
影響の内容（「大いに影響があった」又は「ある程度影響があった」と回答した者、複数回答）



倒産件数及び新型コロナウイルス関連破たん件数の推移

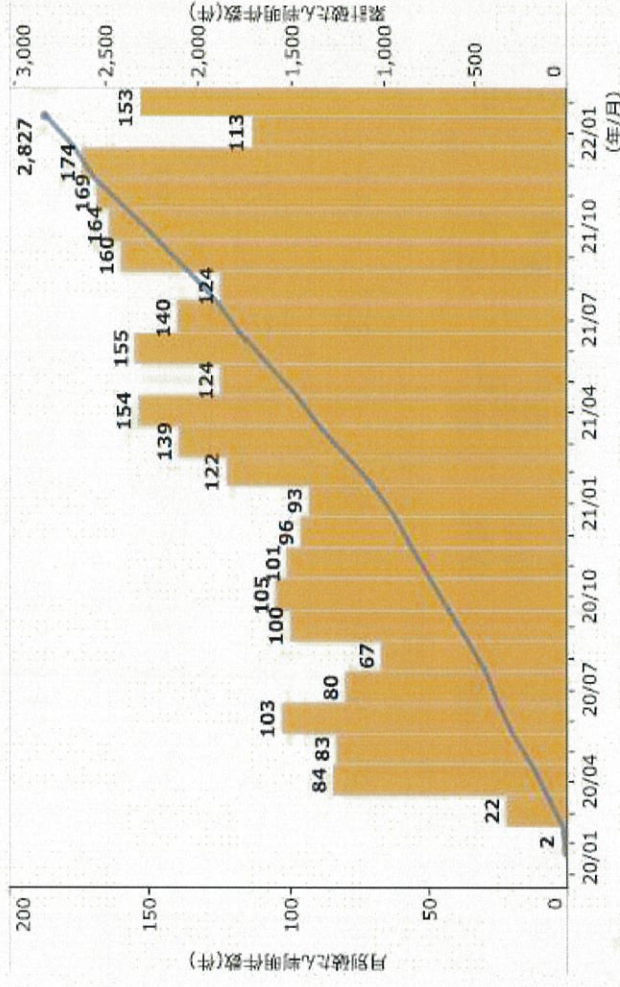
- 我が国の倒産件数は、2009年以降は減少傾向で推移。2021年は資金繰り支援策などの効果もあり、**6,030件**と**57年ぶりの低水準**となった。
- 一方で、**新型コロナウイルス関連破たんの件数**は、昨年9月から4ヶ月連続で**月別件数として過去最多を更新**するなど、**月別件数は増加傾向**にある。

図1 倒産件数の推移



資料：(株)東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」

図2 新型コロナウイルス関連破たんの月別判明件数



資料：(株)東京商工リサーチ「新型コロナウイルス関連破たん状況」(2022年2月28日)

- (注)1.負債1,000万円以上の法的整理、私的整理を対象に集計されたもの(準備中を含む)。
 2. (株)東京商工リサーチの取材で経営破たんが判明した日を基準に集計されたもの。
 3. 新型コロナウイルス関連破たんとは、(株)東京商工リサーチの取材で担当弁護士や当事者から新型コロナウイルスが要因であると言質が取れた経営破たん。

原因別倒産状況の推移

○ 原因別の倒産状況を見ると、「販売不振」が最も多くなっている。

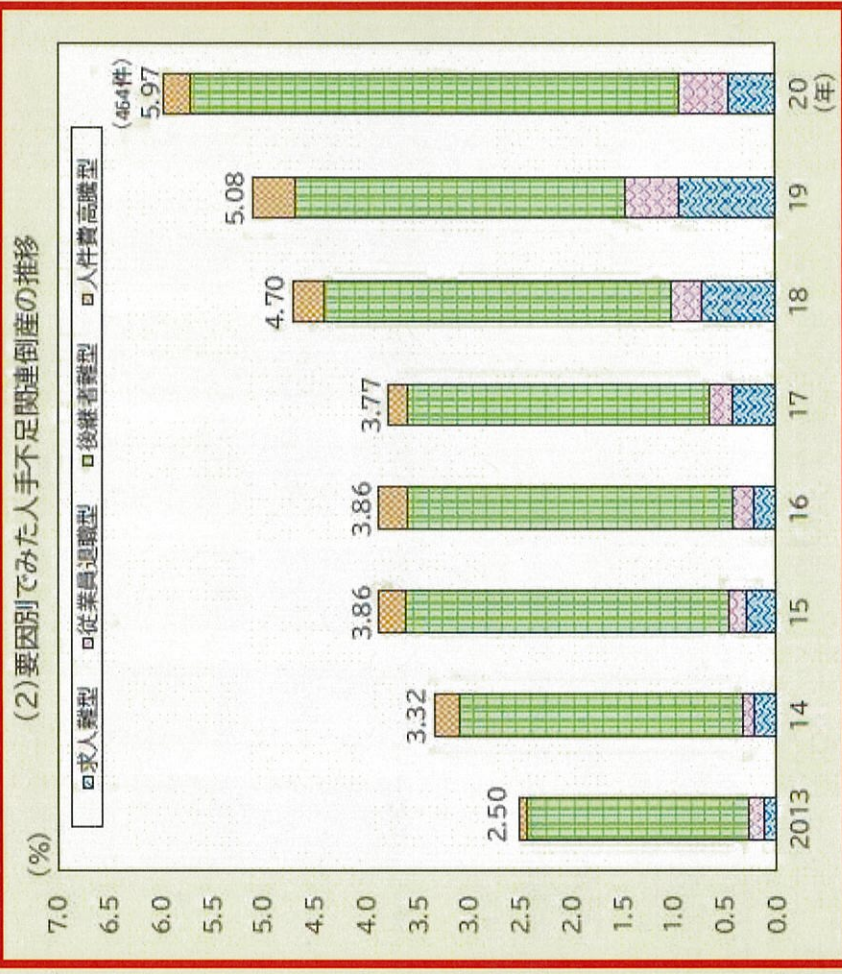
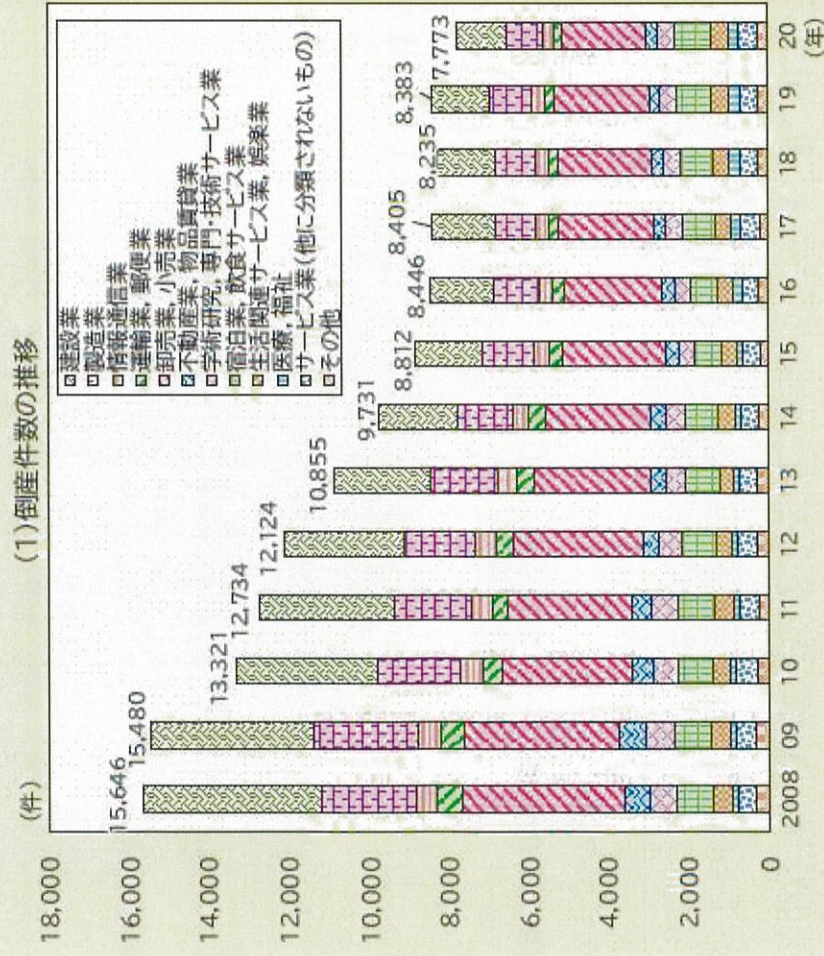
	合計	放漫経営	過少資本	連鎖倒産	しわ寄せ 既往の	信用性の 低下	販売不振	回収 掛金 金難	在庫状態 悪化	設備投資 過大	その他
平成27年	8,812	376	397	553	1,136	49	5,959	54	8	61	219
令和28年	8,446	423	448	398	1,082	39	5,759	29	5	70	193
令和29年	8,405	422	390	447	1,044	43	5,813	31	4	49	162
令和30年	8,235	409	342	374	967	56	5,799	27	8	71	182
令和元年	8,383	434	337	370	844	37	6,079	38	8	56	180
令和2年	7,773	390	205	361	771	34	5,729	26	2	47	208
令和3年	6,030	284	101	299	674	25	4,403	18	3	34	189

(資料出所) 中小企業庁ホームページ「倒産の状況」(<https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/chousa/tousan/index.htm>) 令和4年6月30日取得)

- (注) 1. 中小企業庁において、株式会社東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」の調査結果を、負債総額、資本金別、業種別、原因別で倒産状況を取りまとめているもの。
 2. 倒産とは、企業が債務の支払不能に陥ったり、経済活動を続けることが困難になった状態となること。また、私的整理（取引停止処分、内整理）も倒産に含まれる
 3. 負債総額1,000万円以上の倒産が対象。

要因別でみた人手不足関連倒産の推移

○ 人手不足関連倒産が倒産件数全体に占める割合は2020年時点で5.97%となっており、要因別にみると、「求人難型」「従業員退職型」「人件費高騰型」の倒産の割合が多くなっている。



資料出所 (株) 東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

(注) 1 「その他」は「農業、林業」「漁業」「鉱業、採石業、砂利採取業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「金融業、保険業」「教育、学習支援業」「複合サービス事業」の合計。

2 (2) は倒産件数の総計に占める人手不足関連倒産件数の割合を表したものの。

休業業・解散件数と休業業・解散企業の代表者年齢

2022年版 中小企業白書 (抜粋)

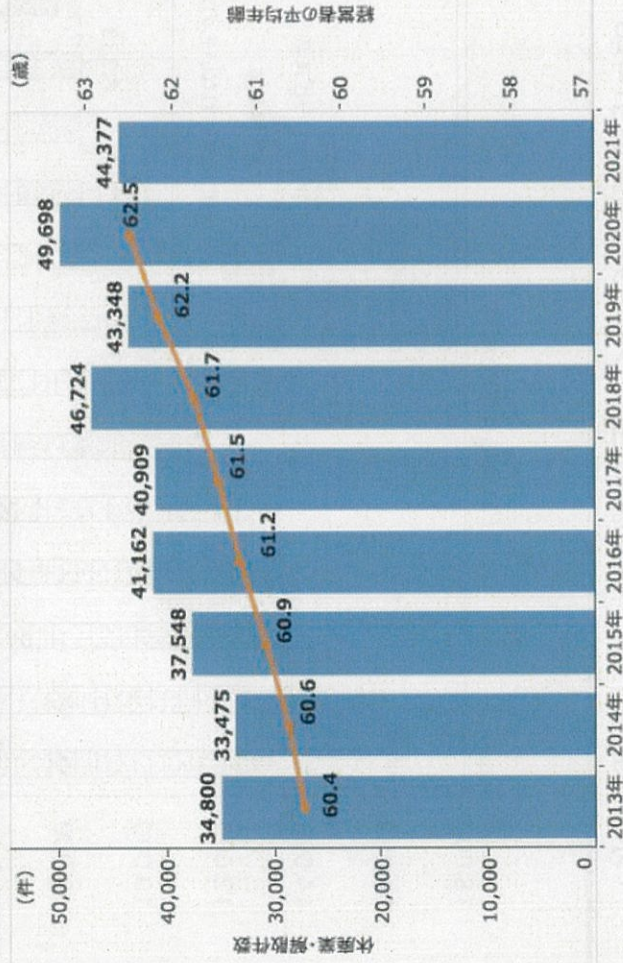
第1部 令和3年度(2021年度)の中小企業の動向

第1-1-79図は、休業業・解散件数と我が国企業の経営者平均年齢の推移について見たものである。2021年の休業業・解散件数は、4万4377件であり、2020年、2018年に次ぐ高水準である。また、経営者の平均年齢は上昇傾向にあり、休業業・解散件数増加の背景には経営者の高齢化が一因にあると考えられ、引き続き、こうした状況への対応は喫緊の課題である。

第1-1-80図は、休業業・解散企業の代表者年齢について見たものである。2021年は、70代の割合が最も高く、42.7%となっている。また、70代以上が全体に占める割合は年々高まっており、2021年は6割超となっている。

<第1-1-79図>

休業業・解散件数と経営者平均年齢の推移



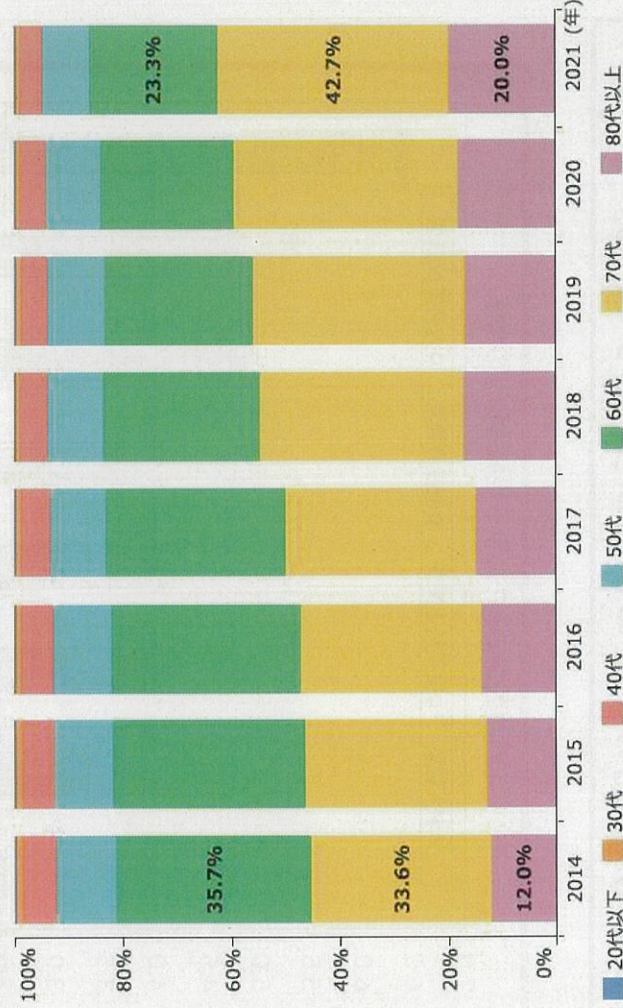
■ 休業業・解散件数

■ 経営者の平均年齢

資料：(株)東京商工リサーチ「2021年「休業業・解散企業」動向調査」、「全国社長の年齢調査」
(注) 経営者の平均年齢は2020年までを集計している。

<第1-1-80図>

休業業・解散企業の代表者年齢の構成比

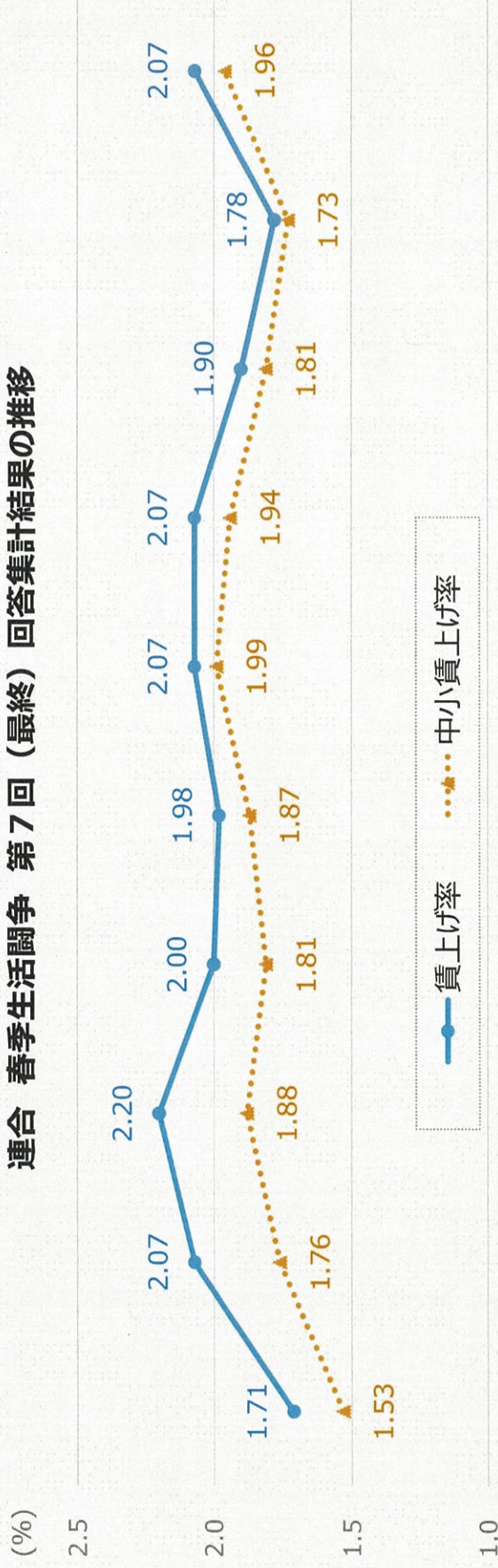


資料：(株)東京商工リサーチ「2021年「休業業・解散企業」動向調査」

連合 春季賃上げ妥結状況

○ 2022年の連合 春季生活闘争 第7回(最終)回答集計結果(2022年7月5日公表)では、賃上げ率は2.07%(中小賃上げ率は1.96%)となっている。

連合 春季生活闘争 第7回(最終) 回答集計結果の推移



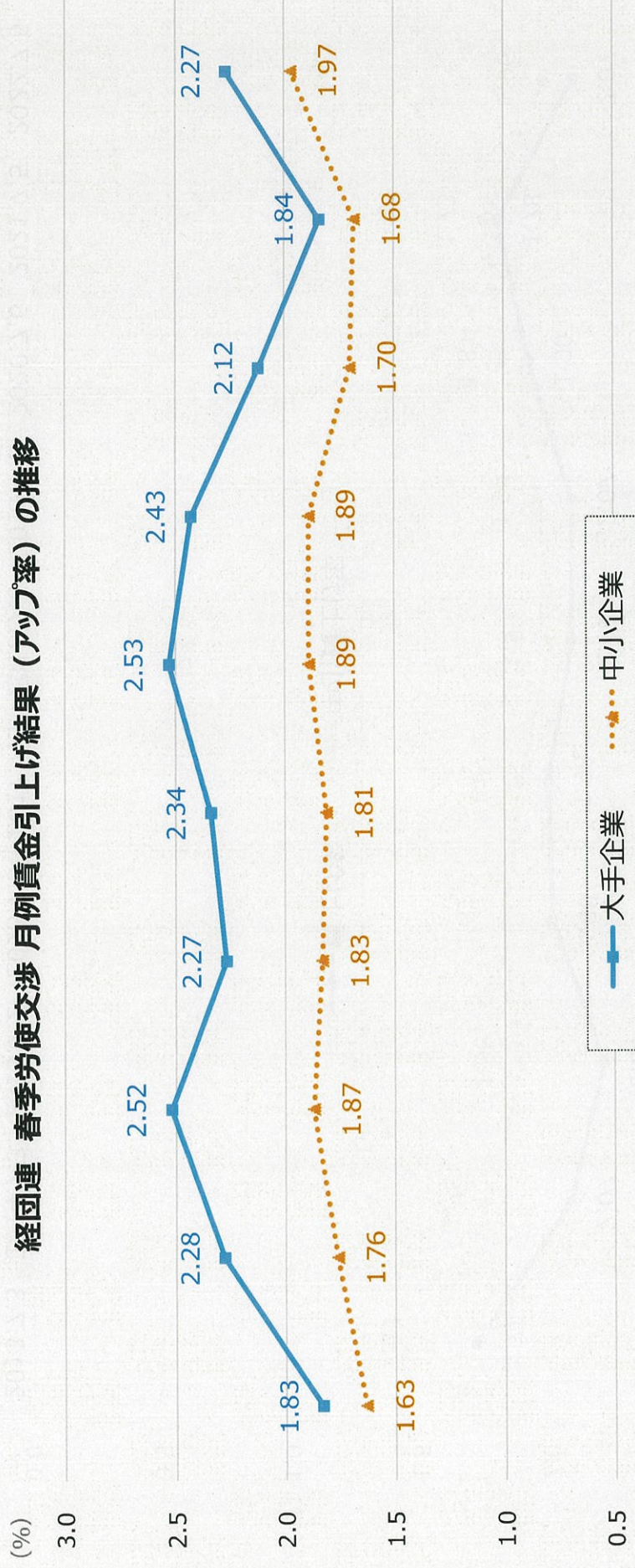
	2013.7.3	2014.7.3	2015.7.2	2016.7.5	2017.7.5	2018.7.6	2019.7.5	2020.7.6	2021.7.5	2022.7.5
賃上げ率	1.71	2.07	2.20	2.00	1.98	2.07	2.07	1.90	1.78	2.07
中小賃上げ率	1.53	1.76	1.88	1.81	1.87	1.99	1.94	1.81	1.73	1.96

(資料出所) 連合「2022春季生活闘争第7回(最終)回答集計結果」(2022年7月5日)をもとに厚生労働省労働基準局において作成。
 (注) 各年データは平均賃金方式(加重平均)による定昇相当込み賃上げ率。

経団連 春季賃上げ妥結状況

○ 2022年の経団連 春季労使交渉 大手企業回答状況の第1回集計(2022年5月20日)では、アップ率は2.27%となっている。

経団連 春季労使交渉 月例賃金引上げ結果 (アップ率) の推移



	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
大手企業	1.83	2.28	2.52	2.27	2.34	2.53	2.43	2.12	1.84	2.27
中小企業	1.63	1.76	1.87	1.83	1.81	1.89	1.89	1.70	1.68	1.97

(資料出所) 経団連「春季労使交渉・大手企業業種別妥結結果」「春季労使交渉・中小企業業種別妥結結果」「2022年春季労使交渉・大手企業業種別回答状況」「2022年春季労使交渉・中小企業業種別回答状況」をもとに、厚生労働省労働基準局において作成。

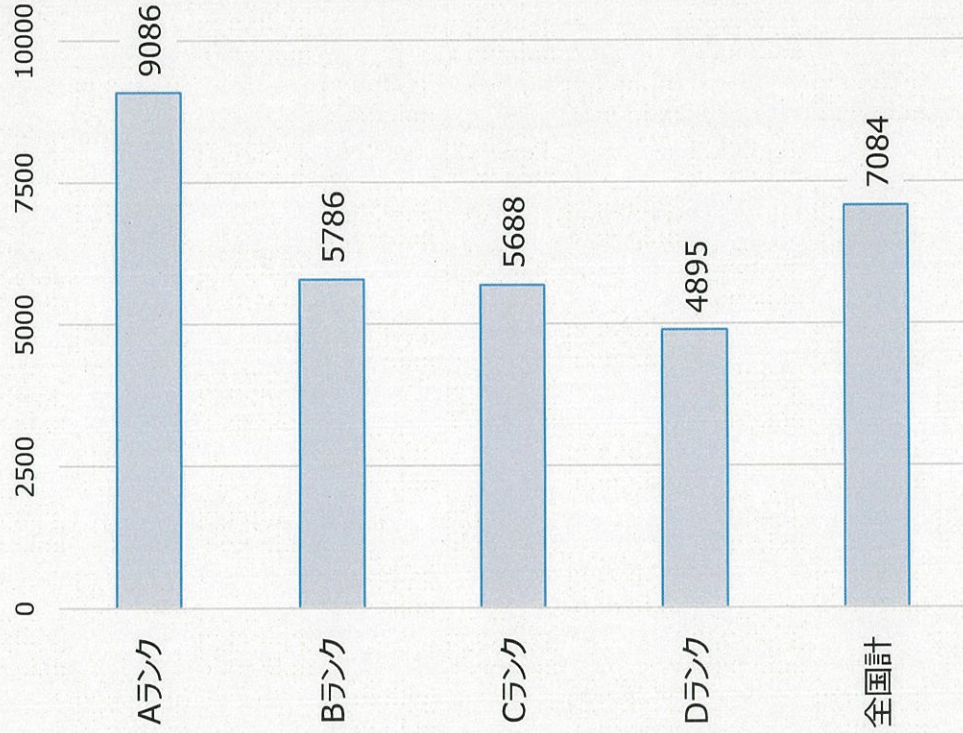
(注) 2021年までは最終集計結果、2022年は第1回集計結果

地域別の状況

新型コロナウイルス感染症の都道府県別感染者数(累積)

○ 新型コロナウイルス感染症の人口10万人当たりの都道府県別累積感染者数(令和4年6月2日時点)をみると、沖縄県を除き、Aランク地域で感染者数が多くなっている。

人口10万人当たりの累計陽性者数(人)



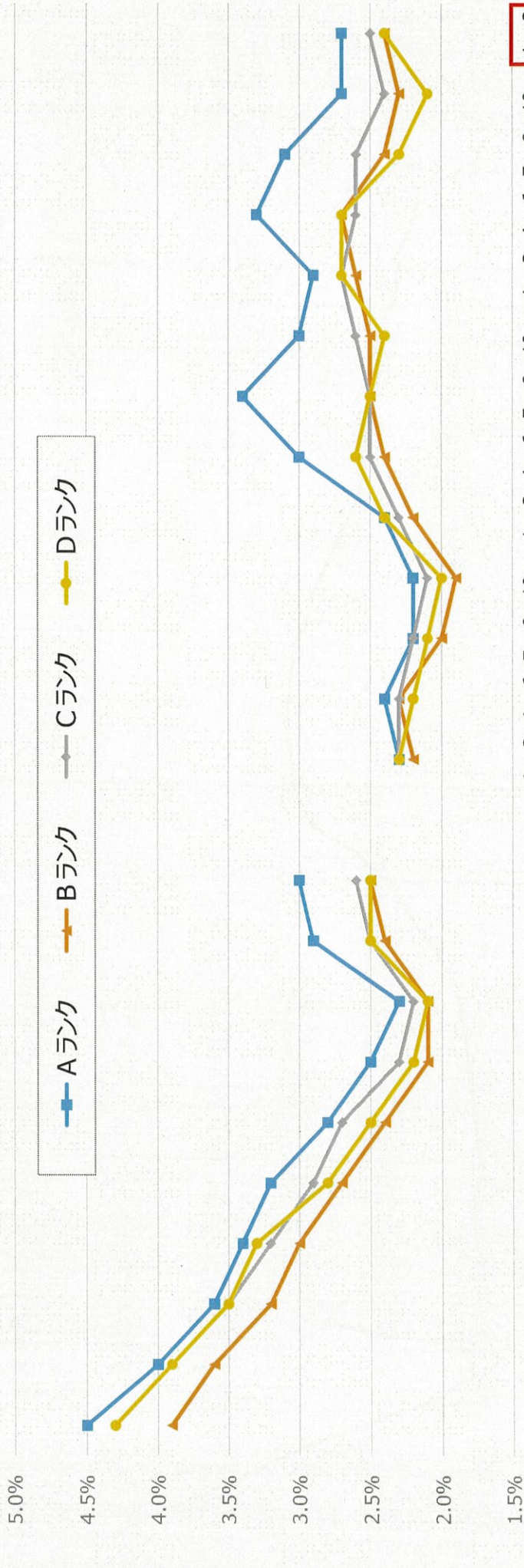
都道府県	陽性者数の累計(令和4年6月2日時点)(人)	人口10万人当たりの累計陽性者数(人)	都道府県別累積感染者数(令和4年6月2日時点)	陽性者数の累計(令和4年6月2日時点)(人)	人口10万人当たりの累計陽性者数(人)
Aランク					
東京都	1,545,058	11,099	群馬県	94,709	4,877
大阪府	977,328	11,095	福井県	35,541	4,628
神奈川県	755,870	8,218	和歌山県	42,294	4,572
埼玉県	552,030	7,511	宮城県	87,469	3,793
千葉県	450,848	7,203	山口県	45,174	3,327
愛知県	542,408	7,182	新潟県	72,361	3,255
Aランク計	4,823,542	9,086	徳島県	22,341	3,069
Bランク					
京都府	203,864	7,893	Cランク計	1,587,235	5,688
兵庫県	425,644	7,787	沖縄県	218,094	15,010
滋賀県	91,149	6,446	佐賀県	52,639	6,459
広島県	157,735	5,625	熊本県	99,172	5,673
茨城県	159,208	5,567	鹿児島県	83,744	5,227
栃木県	91,257	4,719	宮崎県	53,546	4,990
静岡県	171,117	4,696	大分県	54,631	4,813
三重県	82,684	4,643	青森県	56,980	4,573
山梨県	32,764	4,040	長崎県	59,325	4,471
長野県	73,916	3,607	高知県	27,808	3,984
富山県	37,536	3,595	福島県	63,741	3,453
Bランク計	1,526,874	5,786	秋田県	30,589	3,167
Cランク					
福岡県	427,521	8,376	愛媛県	39,981	2,986
奈良県	92,906	6,985	岩手県	35,084	2,859
北海道	361,224	6,880	鳥取県	15,206	2,735
岡山県	98,915	5,234	山形県	28,676	2,660
岐阜県	102,099	5,138	島根県	17,042	2,528
香川県	48,433	5,066	Dランク計	936,258	4,985
石川県	56,248	4,943	全国計	8,874,058	7,034

(資料出所) 厚生労働省「データからわかるー新型コロナウイルス感染症情報ー」(<https://covid19.mhlw.go.jp/extensions/public/index.html>) (令和4年6月3日取得)、総務省「人口推計」をもとに厚生労働省労働基準局にて作成。
 (注) 人口は令和3年10月1日現在のものを用いている。

ランク別完全失業率の推移

○ ランク別に完全失業率の推移をみると、2020年4～6月期頃から特にAランク地域において完全失業率が上昇したが、足下では一時期に比べて改善している。

ランク別完全失業率の推移

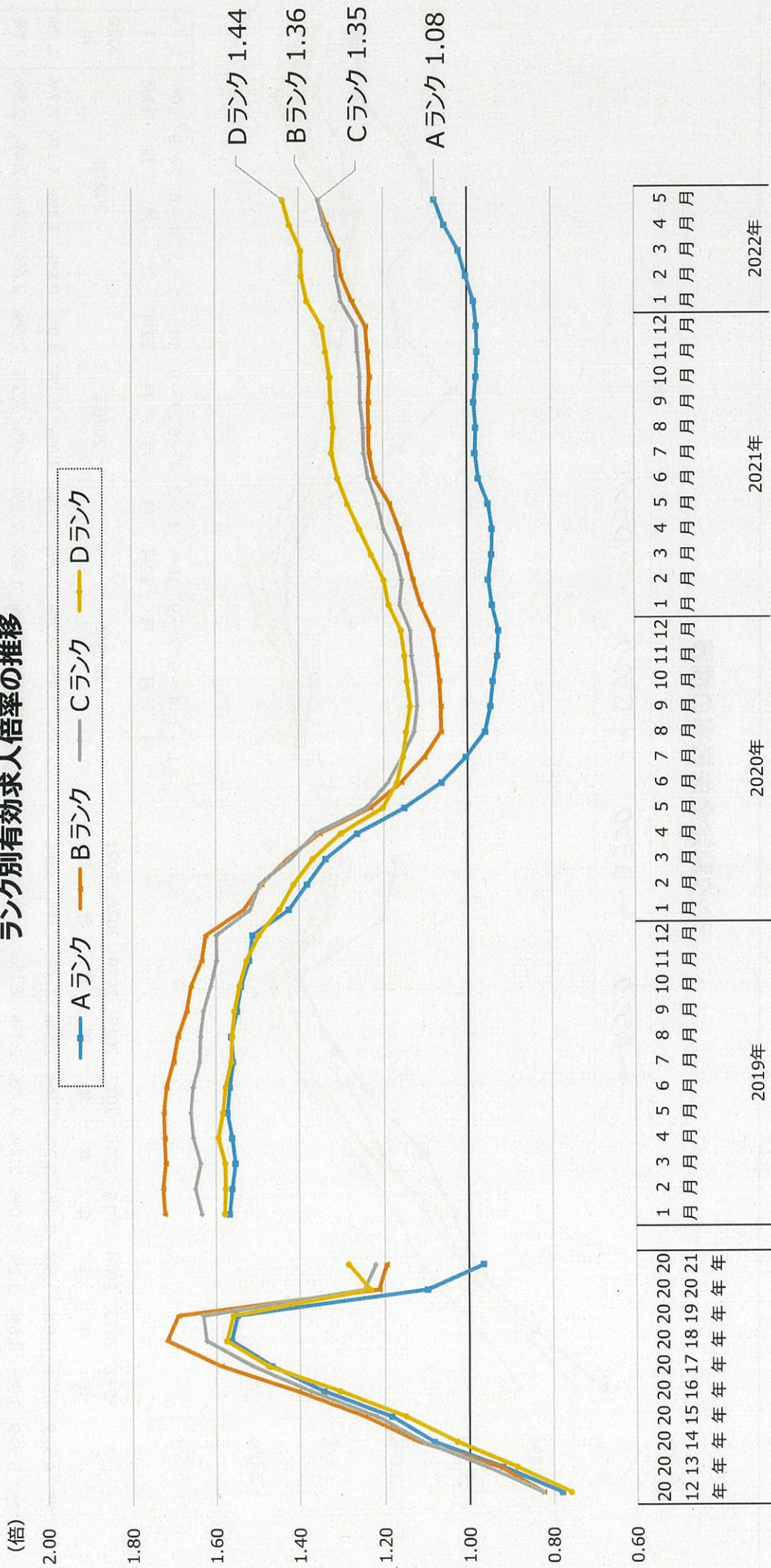


(資料出所) 総務省「労働力調査(基本集計)」より作成。
 (注) 1. モデル推計による都道府県別結果。
 2. 各ランクに属する都道府県の完全失業者数と労働力人口をそれぞれが合算することにより算出。
 3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

ランク別有効求人倍率の推移

- ランク別に有効求人倍率の推移をみると、2020年の前半に大きく低下した後、改善傾向が続いている。
- Aランクでは他のランクに比べて回復が遅れているが、足下では改善の動きがみられる。

ランク別有効求人倍率の推移

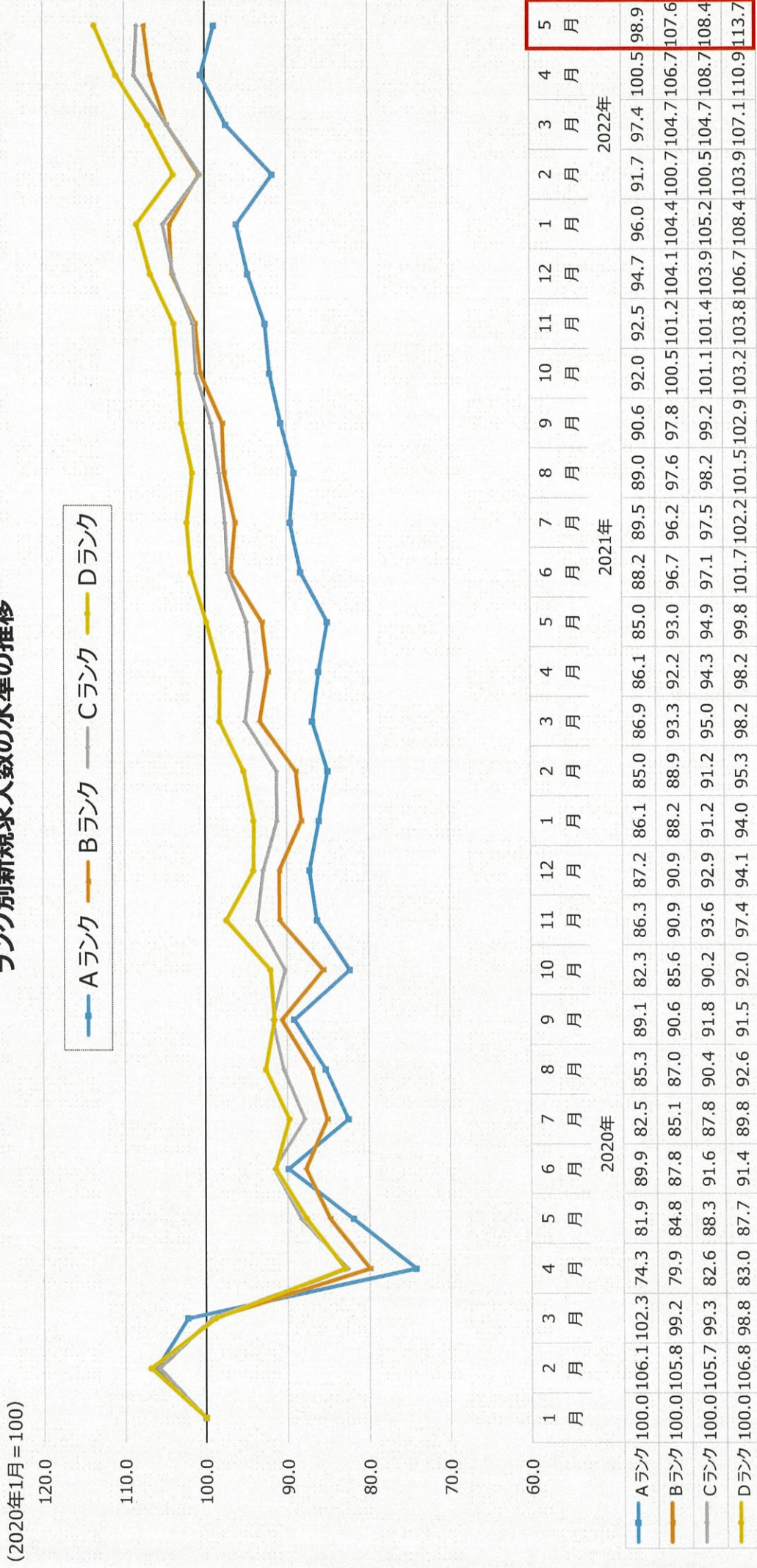


(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。
 (注) 1. 各ランクに属する都道府県の有効求人人数(就業地別)と有効求職者数をそれぞれが合算することにより算出。
 2. 月次の数値については、1の計算において、有効求人人数と有効求職者数の季節調整値を用いている。
 3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

ランク別新規求人数の水準の推移

○ ランク別に新規求人数の水準の推移をみると、2020年4月に大きく減少した後、増加傾向が続いており、足下では、最も改善が遅れているAランクでも2020年1月の水準を概ね回復している。

ランク別新規求人数の水準の推移



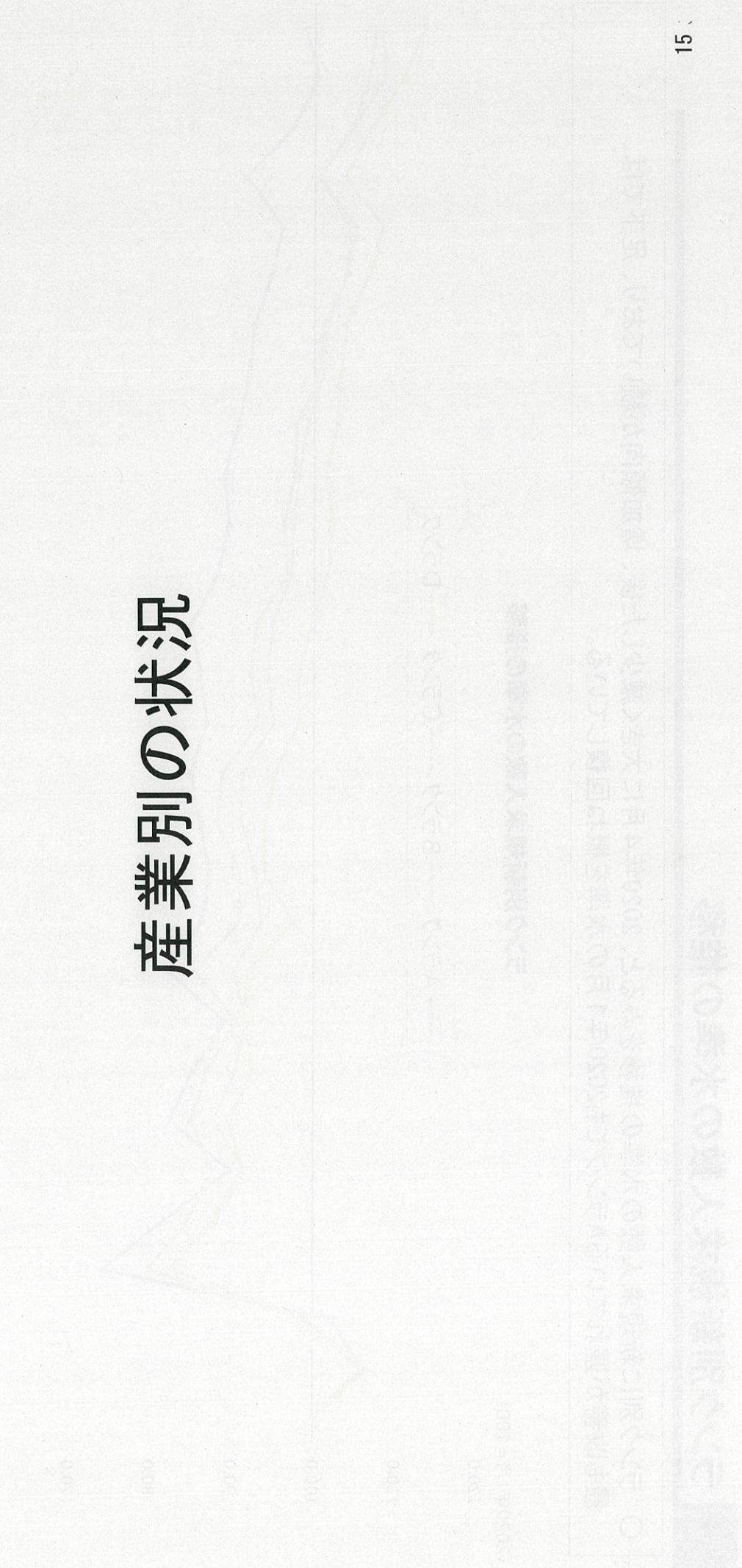
(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。

(注) 1. 2020年1月の新規求人数(季節調整値)を100とした場合の各月の新規求人数(季節調整値)の水準。
 2. 各ランクの新規求人数は、当該ランクに属する都道府県の就業地別新規求人数(季節調整値)を合算して算出。

産業別の状況

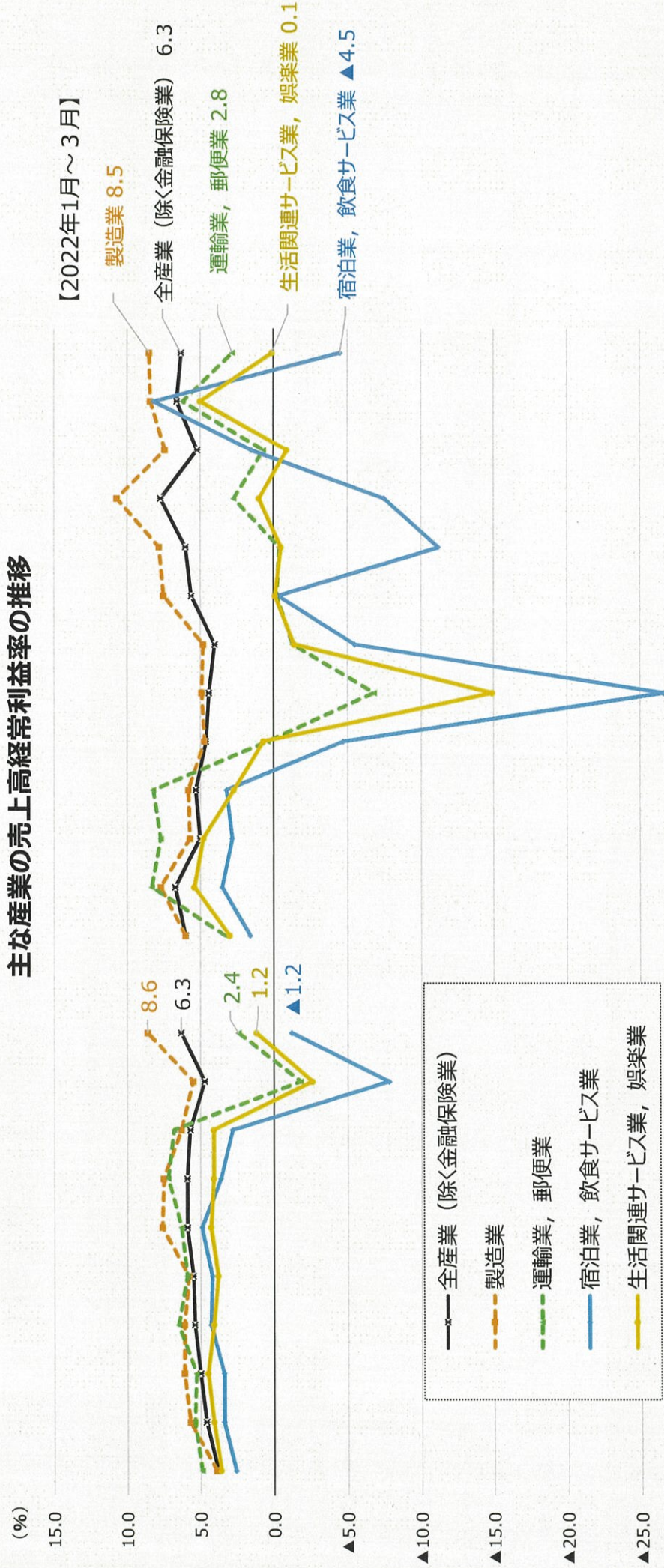
2017年10月1日現在、本邦の人口は約1億2,600万人と推定され、そのうち65歳以上の高齢者は約2,800万人と推定される。高齢化の進展に伴い、労働力の不足が懸念されている。また、少子化の傾向も顕著であり、人口減少が懸念されている。

産業別	2017年10月1日現在	2018年10月1日現在	2019年10月1日現在	2020年10月1日現在	2021年10月1日現在
製造業	1,200,000	1,150,000	1,100,000	1,050,000	1,000,000
建設業	800,000	750,000	700,000	650,000	600,000
サービス業	1,500,000	1,550,000	1,600,000	1,650,000	1,700,000
農業	100,000	95,000	90,000	85,000	80,000
漁業	50,000	48,000	46,000	44,000	42,000
林業	30,000	28,000	26,000	24,000	22,000
電力・ガス	200,000	195,000	190,000	185,000	180,000
情報通信	150,000	160,000	170,000	180,000	190,000
金融	120,000	125,000	130,000	135,000	140,000
不動産	100,000	105,000	110,000	115,000	120,000
小売	180,000	185,000	190,000	195,000	200,000
飲食	160,000	165,000	170,000	175,000	180,000
医療	140,000	145,000	150,000	155,000	160,000
教育	120,000	125,000	130,000	135,000	140,000
公共	100,000	105,000	110,000	115,000	120,000
その他	80,000	85,000	90,000	95,000	100,000



主な産業の売上高経常利益率の推移

○ 主な産業の経常利益率の推移をみると、2020年4～6月期に一部の産業で大きく低下しているが、その後は、四半期ごとに変動はあるものの、改善傾向で推移している。



2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年				
1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月		
2019年								2020年				2021年		2022年

(資料出所) 財務省「法人企業統計」より作成。
 (注) 1. 資本金、出資金又は基金1,000万円以上の営利法人等が対象。
 2. 暦年の数値は、四半期データを合算して作成。

(参考)売上高経常利益率の推移(詳細)

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年			2020年			2021年			2022年						
								1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月				
全産業(除く金融保険業)	3.8	4.6	5.0	5.4	5.5	5.9	5.9	5.7	6.0	6.7	5.0	5.3	4.7	4.6	4.4	4.0	5.6	6.3	6.0	7.7	5.2	6.6	6.3
製造業	3.9	5.7	6.1	6.1	5.8	7.6	7.5	6.3	6.0	7.7	5.7	5.8	5.5	4.7	4.9	4.8	7.5	8.6	7.8	10.7	7.4	8.4	8.5
非製造業	3.8	4.1	4.5	5.0	5.4	5.2	5.2	5.5	6.0	6.3	4.7	5.1	4.3	4.6	4.1	3.7	4.8	5.4	5.3	6.4	4.2	5.8	5.4
農林水産業	3.5	5.0	4.0	3.7	5.9	2.7	2.0	3.4	5.3	1.8	▲1.5	6.8	1.2	3.7	▲5.3	0.0	5.3	4.9	6.7	5.9	2.2	4.8	2.7
鉱業、採石業、砂利採取業	35.8	35.3	35.8	24.1	14.0	21.6	19.9	22.8	20.7	24.5	23.8	22.4	8.8	19.3	13.7	13.2	▲17.3	24.7	20.6	28.2	25.1	24.6	24.4
建設業	3.1	3.4	4.6	5.7	6.4	6.3	5.9	6.0	8.9	4.7	5.8	3.8	6.1	8.6	4.0	5.2	5.6	6.4	9.8	5.6	4.5	5.2	7.9
電気業	▲6.8	▲2.6	0.1	5.4	4.6	3.2	3.3	4.2	2.8	7.3	4.7	1.6	4.2	0.9	7.5	8.3	▲0.1	1.6	▲1.8	10.0	4.4	▲3.5	▲2.5
ガス・熱供給・水道業	7.0	4.1	4.6	9.7	6.5	5.2	3.8	5.9	10.4	10.6	0.0	0.3	5.4	6.8	7.6	4.2	2.4	2.1	4.8	8.5	▲2.3	▲2.7	8.6
情報通信業	8.6	8.3	8.6	8.9	9.2	9.7	10.0	9.7	7.6	12.7	8.9	10.0	9.5	7.6	12.0	9.2	9.4	10.3	8.5	11.0	8.9	12.8	9.0
運輸業、郵便業	4.9	5.4	5.3	6.5	5.9	6.3	7.2	6.8	3.3	8.3	7.7	8.2	▲1.8	0.4	▲6.8	▲1.3	▲0.2	2.4	▲0.4	2.7	0.7	6.2	2.8
卸売業・小売業	2.4	2.4	2.4	2.5	2.5	2.7	2.8	2.9	2.5	3.4	2.9	2.7	2.7	2.2	2.4	2.4	3.6	3.2	2.6	3.4	2.9	3.8	3.3
不動産業、物品賃貸業	9.4	9.8	10.5	12.2	12.2	12.3	12.0	11.6	13.0	13.2	9.8	10.3	10.1	9.0	11.3	9.6	10.9	11.5	10.8	13.8	10.9	10.5	11.2
サービス業	5.6	6.7	7.8	8.0	9.8	8.2	8.0	9.1	12.4	10.0	4.7	8.7	5.8	6.6	6.8	2.8	6.5	9.1	10.1	12.0	4.6	9.3	9.0
宿泊業、飲食サービス業	2.6	3.4	3.4	4.3	4.2	4.9	3.6	2.8	1.6	3.5	2.8	3.2	▲7.8	▲4.7	▲26.6	▲5.5	▲0.3	▲1.2	▲11.2	▲7.5	1.5	8.2	▲4.5
生活関連サービス業、娯楽業	3.6	4.1	4.5	4.1	3.8	4.3	4.1	4.1	3.0	5.4	4.8	2.7	▲2.6	0.7	▲14.9	▲1.4	▲0.1	1.2	▲0.5	1.0	▲0.9	5.0	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	10.8	12.5	15.6	16.4	22.4	14.4	16.0	19.9	27.4	22.5	5.1	19.5	15.9	15.8	26.6	6.1	12.9	19.3	23.3	28.4	7.2	15.1	19.9
教育、学習支援業	6.1	7.2	7.6	5.1	4.7	8.1	7.4	5.6	3.6	1.7	9.1	7.5	4.4	7.9	▲16.9	11.5	8.1	7.9	8.1	6.0	11.0	6.5	5.8
医療、福祉業	6.7	7.2	5.9	6.1	6.8	5.1	4.3	3.8	4.7	5.3	3.1	2.4	5.0	4.9	2.8	5.1	7.0	4.8	3.5	5.8	4.4	5.2	3.2
職業紹介・労働者派遣業	4.1	2.9	3.7	4.6	5.1	6.0	5.2	5.3	4.1	5.9	4.4	7.0	5.2	4.6	5.1	2.3	8.7	6.8	5.8	5.3	6.2	9.4	6.5
その他のサービス業	4.4	5.6	5.5	6.2	7.1	7.0	6.3	6.9	7.7	7.2	5.5	7.2	6.0	6.1	6.3	4.9	6.6	7.2	7.7	8.8	5.4	6.9	7.7

(資料出所) 財務省「法人企業統計」より作成。

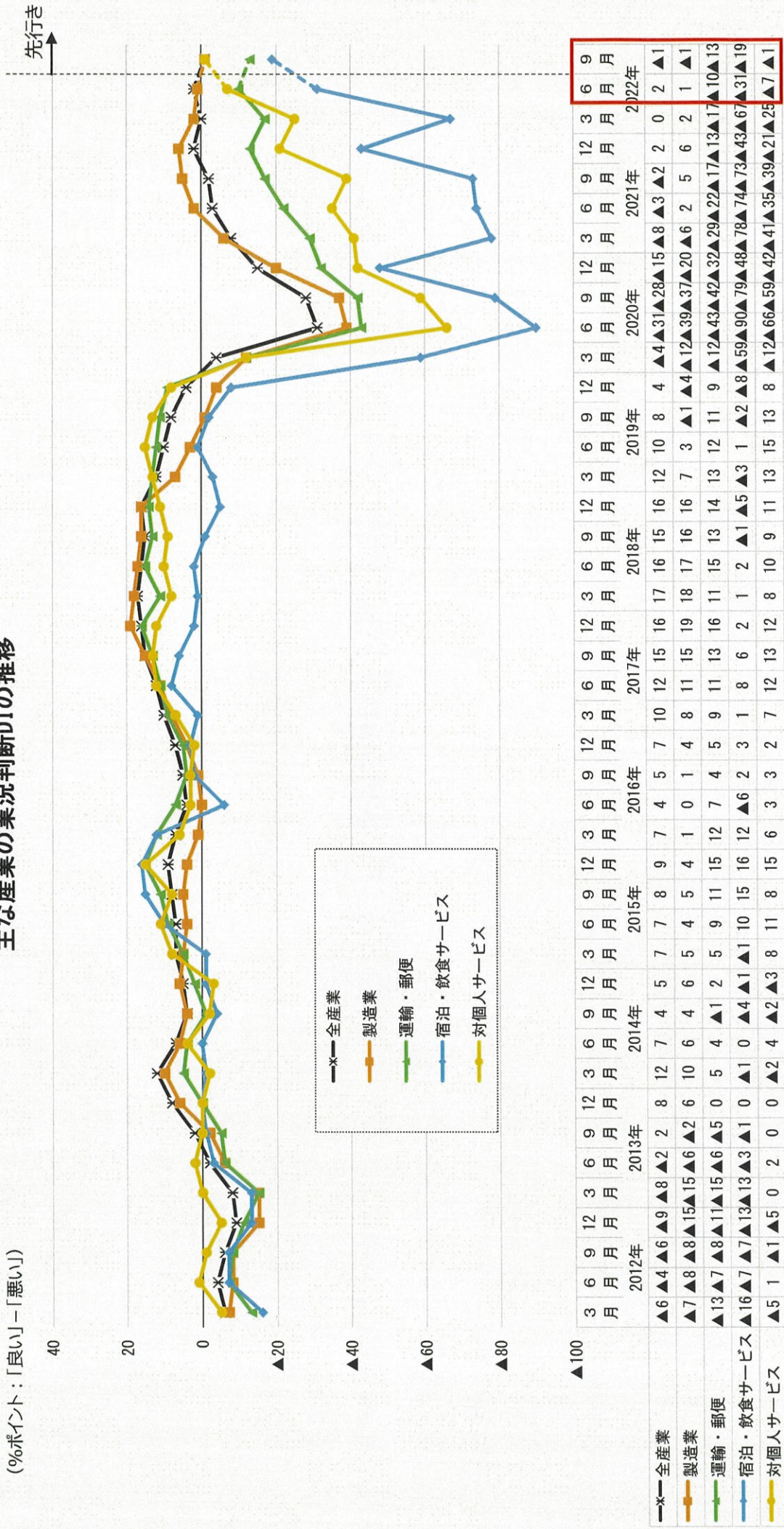
(注) 1. 資本金、出資金又は基金1,000万円以上の営利法人等が対象。

2. 暦年の数値は、四半期データを合算して作成。

日銀短観による主な産業の業況判断DIの推移

○ 日銀短観による主な産業の業況判断DIの推移をみると、2020年前半に宿泊業、飲食サービス業などを中心に大きく低下したが、その後は改善傾向にある。

主な産業の業況判断DIの推移



(資料出所) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

(注) 1. 調査対象は、資本金2千万円以上の民間企業（「金融機関」および「経営コンサルタント業、純粋株式会社」を除く）。

2. 2022年9月の数値は、2022年6月調査による「先行き（3か月後）の状況」の数値。

3. 「対個人サービス」は、「洗濯・美容・浴場業」「その他の生活関連サービス業」「娯楽業」「専修学校、各種学校」「学習塾」「教養・技能教授業」「老人福祉・介護事業」「その他の社会保険・社会福祉・介護事業」からなる。

消費者物価の動向

消費者物価指数の指標

- 消費者物価指数の指標には、「総合」のほか、消費者物価の基調を把握するため、変動が大きい品目を除いた「生鮮食品を除く総合」「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」があるが、中央最低賃金審議会の「主要統計資料」では、消費者と実際に取引がある品目の価格の動きを把握するため、「持家の帰属家賃を除く総合」を利用している。

<p>「総合」</p>	<p>世帯が購入する財・サービスのうち、世帯の消費支出上一定の割合を占める重要な品目の価格の指数を計算し、これをウェイト（家計の消費支出に占める割合）により加重平均したものを。</p>
<p>「生鮮食品を除く総合」</p>	<p>消費者物価の基調を把握するため、天候要因で値動きが激しい「生鮮食品」を除いたもの。</p>
<p>「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」</p>	<p>消費者物価の基調を把握するため、天候要因で値動きが激しい「生鮮食品」や、海外要因で変動する原油価格の影響を直接受ける「エネルギー」（電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油、ガソリン）を除いたもの。</p>
<p>「持家の帰属家賃を除く総合」</p>	<p>消費者と取引がある品目の価格の動きを把握するため、実際に市場での売買がない「持家の帰属家賃」を除いたもの。</p> <p>※ 「持家の帰属家賃」とは、実際には家賃の支払を伴わない持家住宅についても、通常の借家や借間と同様のサービスが生産され、消費されるものと仮定して、一般市場価格で評価した概念的なもの。</p> <p>※ 家計調査の「消費支出」や毎月勤労統計調査の「賃金」は、「持家の帰属家賃を除く総合」を使用して実質化している。</p>

経済対策・中小企業への支援策

コロナ克服・新時代開拓のための経済対策(令和3年11月19日閣議決定)

○ 令和3年11月に、新型コロナウイルス対策に万全を期し、コロナ禍で厳しい影響を受けた方々に寄り添って万全の支援を行うとともに、成長戦略と分配戦略による新しい資本主義を起動するため、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を閣議決定。

コロナ克服・新時代開拓のための経済対策

令和3年11月19日
閣議決定

◆ 我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、依然として厳しい状況。他方、新型コロナウイルス感染症は足元で減少しており、行動制限も段階的に緩和。この機を捉え、本経済対策を契機として、ウイズコロナの下で、一日も早く通常に近い社会経済活動の再開を図る。「新しい資本主義」を起動し、成長と分配の好循環を実現して、経済を自律的な成長軌道に乗せる。こうした成長に向けた機運を遂切れさせないために、感染拡大の可能性に備えて、危機管理に万全を期すとともに、感染の再拡大や供給制約などによる景気下振れリスクに十分に注意し経済の感震れを防ぐ。

I. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止

- 医療提供体制の確保等
 - ◆ 医療提供体制の強化：公立公的病院の専用病床化、感染拡大時の確保病床8割以上の確実な稼働体制の構築、地域の医療機関等と連携した自宅・宿泊療養者に対する対策の徹底
 - ◆ ワクチン接種の促進、検査の環境整備、治療薬の確保
 - ◆ ワクチンの追加接種の無料実施、治療薬（中和抗体薬・経口薬）の確保、投与体制の構築
- 感染症の影響により厳しい状況にある方々の事業や生活・暮らしの支援
 - ◆ 事業者への支援：地域・業種を限定しない事業規模に応じた給付金（事業復活支援金）の実質無利子・無担保融資等の資金繰り支援延長、地方創生臨時交付金（時短等要請時の協力金等）
 - ◆ 生活・暮らしへの支援：住民税非課税世帯（1世帯当たり10万円給付）や厳しい状況にある学生などお困りの方々への支援、雇用調整助成金等の特別措置延長、孤独・孤立で悩む方々への支援
 - ◆ エネルギー価格高騰対策

II. 「ウイズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え

- 安全・安心を確保した社会経済活動の再開
 - ◆ ワクチン・検査パッケージの活用：電子ワクチン接種証明の年内発行、予約不要・無料のPCR・抗原定性検査の実施
 - ◆ 社会経済活動の再開：安全・安心を確保したGoToトラベル等による需要喚起、イベントの開催、キャンセル費用等への支援
- 感染症有事対応の抜本的強化
 - ◆ ワクチン・治療薬等の国内開発：ワクチン・治療薬等の研究開発から実用化まで支援し生産・安定供給を確保できる体制を整備、緊急時にワクチン製造に転用可能なデュアルユース生産設備の整備支援
 - ◆ 感染症の収束に向けた国際協力等：COVAXファシリテーターを通じて途上国への支援、アジア・大洋州地域におけるコロナ対策・社会経済活動再開支援、海外との往來の正常化
 - ◆ 新型コロナウイルス感染症対策予備費の適時適切な執行

III. 未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動

成長戦略

- 科学技術立国の実現
 - ◆ 科学技術：10兆円規模の大学ファンドの年度内設置、若手研究者の人材育成、デジタル、グリーン、人工知能、量子、バイオ、宇宙、海洋分野など先端科学技術の研究開発
 - ◆ グリーンエネルギー：自動車の電動化推進、蓄電池、半導体の国内生産基盤の確保に向けた大規模投資促進、太陽光発電設備の整備支援等による再生可能エネルギーの導入拡大
 - ◆ スタートアップ支援：イノベーション・エコシステムの機能強化、オープンイノベーション促進就制
- 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」
 - ◆ デジタル基盤：ローカル5G等のデジタルインフラの整備、交付金の大幅増額によるテレワーク・ドローン宅配などデジタル実装の推進、デジタル推進委員の全国展開などデジタル利活用対策
 - ◆ DXの推進：デジタル庁を司令塔として運営分野（健康・医療・介護、教育等）のデータ利活用の推進、行政手続きのオンライン化、一人当たり最大2万円相当のマインドポイント付与
 - ◆ 農業・観光・文化：農林水産物の輸出・生産基盤強化、観光の高度価値化、地域公共交通支援、文化芸術振興
 - ◆ 中小企業：事業再構築、生産性向上支援、私的整理等ガイドラインの整備等による事業再生推進
- 経済安全保障
 - ◆ 先端半導体の生産拠地の国内立地：先端的な重要技術の実用化を支援するための基金の造成

分配戦略 ～安心と成長を呼び、「人」への投資の強化～

- 民間部門における分配強化に向けた強力な支援
 - ◆ 賃上げの推進：賃上げを行う企業への税制支援の抜本的強化、下請取引に対する監督体制強化、最低賃金引上げに向けた事業者への助成の拡充
 - ◆ 労働移動の円滑化・人材育成の強力な推進：3年間で4,000億円の施策パッケージ・職業訓練と再就職支援の組み合わせによる労働移動やステップアップの支援、デジタル人材育成の強化等の実施、リカレント教育や職業訓練の拡充
 - ◆ 働き方改革等による多様な働き方の推進、多様な人材の活躍などの支援：テレワークの定着や兼業・副業の促進、女性や就職氷河期世代の支援、非正規雇用労働者の待遇改善
- 公的部門における分配機能の強化等
 - ◆ 看護・介護・保育、幼児教育など現場で働く方々の収入の引上げ等：公的施設の在り方の抜本的見直し、民間部門における賃上げ議論に先んじた措置の前倒し実施、医療・福祉人材の育成・確保の支援
 - ◆ 「子ども・子育て支援」の推進：新型コロナウイルスの影響が長期化する中で子育て世帯に対して子供1人当たり10万円相当の給付、早期の待機児童解消を目指した保育の受け皿整備、子育て世帯の住宅取得支援

IV. 防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保

- 防災・減災、国土強靱化の推進：5か年加速化対策等に基づく防災・減災、国土強靱化の強化
- 自然災害からの復旧・復興の加速：東電福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水・処理水対策、自然災害による被災者への生活・生業の再建と復旧・復興
- 国家の安全保障の確保を含む国民の安全・安心：自衛隊の変化する国際情勢への即応的な対応、戦略的海上保安体制の構築等の推進

本対策の規模	I	II	III	IV	合計	本対策の効果
財政支出	2.2兆円程度	9.2兆円程度	19.8兆円程度	4.6兆円程度	55.7兆円程度	GDPの下支え・押し上げ効果
事業規模	3.5兆円程度	10.7兆円程度	28.2兆円程度	5.0兆円程度	78.9兆円程度	5.6%程度

コロナ克服・新時代開拓のための経済対策における主な経済支援策の執行状況

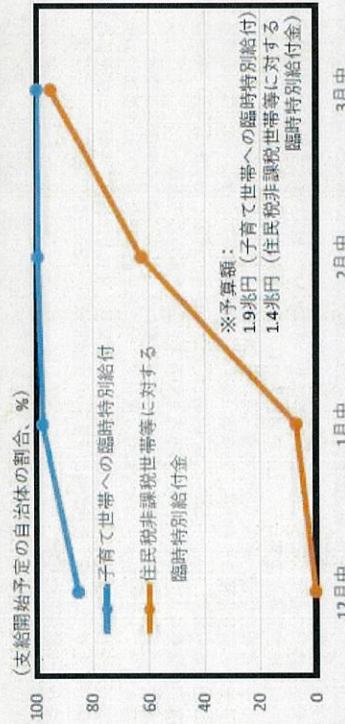
○ 緊急小口資金等の特例貸付(家計支援)の支給決定件数、雇用調整助成金(雇用支援)の支給額は大幅に減少しており、公庫へのコロナ融資(事業者支援)の申込数は平時並みとなっている。

主な経済支援策の執行状況

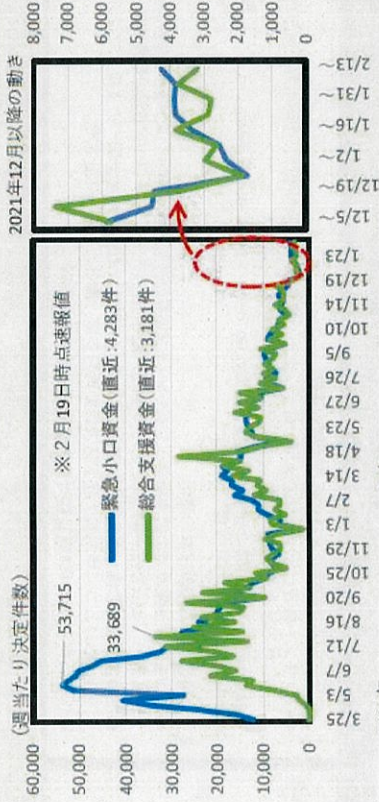
令和4年3月3日 経済財政諮問会議資料
「経済対策のフォローアップについて」

- 家計支援：子育て世帯への給付については令和4年1月末までにほとんど全ての自治体で支給開始、住民税非課税世帯等に対する給付についても3月末までにほとんど全ての自治体で支給開始予定であるなど、執行が進捗。緊急小口資金等の特例貸付については、ピーク時は週7万件を越える支給決定件数があったが、直近では週7,000件程度まで縮小。
- 雇用支援：雇用調整助成金については、ピーク時週1,600億円の支給額が、直近では190億円まで減少。休業支援金・給付金についても支給額は減少傾向。
- 事業者支援：事業復活支援金は1/31に申請受付開始、2/7には支給を開始（P.6参照）。公庫へのコロナ関係融資の申込数は、ピーク時週72,000件が、現在は週4,000件程度と落ち着いている。

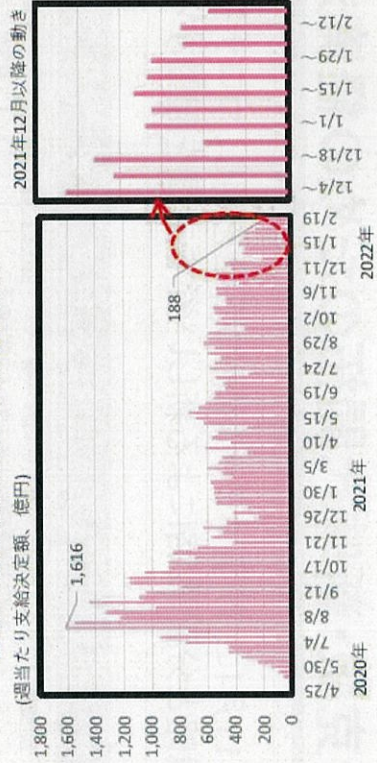
図表1 子育て世帯への臨時特別給付・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給開始時期



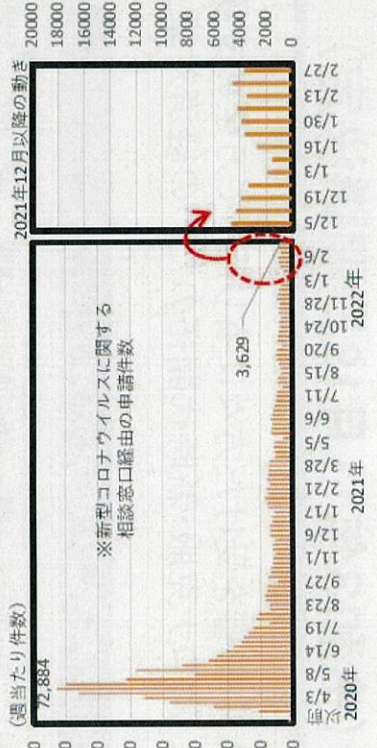
図表2 緊急小口資金等の特例貸付の支給決定件数



図表3 雇用調整助成金等の支給決定額



図表4 日本公庫(国民・中小)のコロナ融資申込件数



コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」(令和4年4月26日決定)

○ 令和4年4月に、現下の物価高騰等に対応し、①原油価格高騰対策、②エネルギー・原材料・食料等安定供給対策、③中小企業対策(賃上げ・価格転嫁対策、資金繰り支援)、④生活困窮者等への支援などを内容とする「総合緊急対策」を決定。

コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」

令和4年4月26日
原油価格・物価高騰等に関する閣議決定

◆我が国経済は、原油や穀物等の価格が高い水準で推移し、食料、飼料、肥料原料、化石燃料や半導体原材料等の物資の安定供給が滞り、今後、コロナ禍からの経済社会活動の回復の足取りが大きく阻害されかねない状況。
◆このため、直面する物価高騰による影響を緩和するための対応を緊急かつ機動的に実施するとともに、価格転嫁や賃上げを促し、コロナ禍からの経済社会活動の回復を確かなものとする総合緊急対策を策定。
◆本年6月までに新しい資本主義のブランドデザインと実行計画、骨太方針2022を取りまとめ、機動的・弾力的に対応し、これらを前に進めるための総合的な方策を打ち出す。

I. 原油価格高騰対策

1. 激変緩和策
 - ◆燃料油に対する激変緩和事業(延長・拡充)(注)：
 - ・基準価格を172円から168円に引き下げ
 - ・支給幅を35円とするとともに、更なる超過分についても1/2を支援
 - ・ガソリン、灯油、軽油、重油に加えて、航空機燃料も対象に
 - ・今年度上半期中実施し、一定期間経過後、基準価格の見直しを検討
2. 業種別対策
 - ◆漁業：漁業経営セーフティネット構築事業等による原油価格等が上昇した場合の補てん金交付等
 - ◆農林業：施設園芸等原油価格高騰対策等による原油価格が上昇した場合の補てん金交付等
 - ◆運輸業：タクシー事業者に対する燃料価格調整支援対策
 - ◆生活衛生関係営業：業種ごとの特性に応じた効果的な省エネのノウハウの共有・還元等
 - ◆その他：持続化補助金を活用した、LPG等の価格高騰の影響を受ける事業者への支援

II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策

1. エネルギー
 - ◆省エネルギーの推進：省エネ住宅・ビル、クリーンエネルギー自動車等の普及促進、こどもみらい住宅支援事業の拡充等
 - ◆燃料供給の緊急対応策等の強化等：LNG・石油の上流開発投資リスクマナー供給支援 等
2. 原材料
 - ◆戦略物資・エネルギー安定供給確保のためのサプライチェーン強靱化：
 - ・半導体製造用ガス、パラジウム、石炭等の国内生産設備の増強やリサイクル回収設備の導入 等
3. 食料等
 - ◆小麦等の食品原材料：米粉・国産小麦等の代替原材料への切替支援等、輸入小麦の政府売渡しの着実な実施
 - ◆肥料・飼料：化学肥料原料の調達支援対策、配合飼料の価格高騰対策 等
 - ◆木材：国産材への転換支援対策 ◆水産：加工原材料調達の円滑化対策 等
4. その他
 - ◆サイバーセキュリティ対策の強化等、観光事業者等への支援(環境配慮型の持続可能な観光推進の支援)

III. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等

1. 賃上げ・価格転嫁対策
 - ◆賃上げを行う企業への支援の強化：
 - ・積極的な賃上げや人材投資に取り組む中小企業に対する賃上げ促進税制
 - ・赤字でも賃上げた中小企業に対する補助金の補助率引上げ 等
 - ◆「パートナーシップによる価値創造のための転換円滑化施策パッケージ」：
 - ・取引適正化の取組を進め、価格転嫁、賃金引上げの環境を整備 等
 - 2. 資金繰り支援等：
 - ◆政府系金融機関等による資金繰り支援等の強化：
 - ・ウクライナ情勢等の影響を受けた事業者へのセーフティネット貸付の更なる金利引下げ
 - ・新型コロナウイルスの影響を受けた事業者への実質無利子・無担保融資等を9月末まで延長
 - ・事業再構築補助金の拡充による事業者支援強化 等

IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援

1. 生活困窮者支援
 - ◆生活困窮者支援策の申請期限の延長：緊急小口資金等の特別貸付、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援基金及び住居確保給付金の特別措置の申請期限を8月末まで延長
 - ◆生活困窮者への各種支援策を確実につなげるための生活再建や就労面の伴走型支援の強化
 - ・賃上げに困っている方々への支援措置の強化：
 - ・低所得の子育て世帯に対する給付金(児童一人当たり一律5万円)のプッシュ型給付
 - ・住民税滞納世帯に対する給付金の未申請世帯への令和4年度滞納情報を活用したプッシュ型給付(運用改善)
 - ・生活困窮者自立支援基金の求職活動要件を緩和
 - ・地方創生臨時交付金の拡充・活用による生活困窮者支援 等
2. 地域・孤立対策
 - ◆地方における官民連携プラットフォーム等の構築推進、支援活動を行うNPO等への支援
3. 地方公共団体の実施する対策への支援
 - ◆新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金：
 - ・コロナ禍における原油価格・物価高騰対応の創設による生活困窮者支援や学校給食費等軽減など子育て世帯支援、農林水産業者や運輸、交通分野をはじめとする中小企業等の支援
 - ◆地方公共団体の実施する原油価格高騰対策に係る地方交付税措置

V. 今後への備え VI. 公共事業の再開 VII. その他

- ◆予備費の確保：国民の安心を確保するため、一般予備費について、引き続き5,000億円の水準を確保。新型コロナウイルス感染症対策予備費について、「新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費(仮称)」として改組・便益を拡大した上で、5兆円の水準を確保等
- ◆公共事業の再開し執行、政府広報も含めた施策の周知徹底

本対策の規模	I		II		III		IV		V		合計
	1. 5兆円程度	0. 5兆円程度	1. 5兆円程度	2. 4兆円程度	1. 3兆円程度	6. 5兆円程度	1. 3兆円程度	1. 5兆円程度	1. 5兆円程度	6. 2兆円程度	
国庫(備考)	1. 5兆円程度	0. 5兆円程度	1. 5兆円程度	2. 4兆円程度	1. 3兆円程度	6. 5兆円程度	1. 3兆円程度	1. 5兆円程度	1. 5兆円程度	6. 2兆円程度	
事業規模	1. 5兆円程度	2. 4兆円程度	1. 3兆円程度	2. 4兆円程度	6. 5兆円程度	1. 3兆円程度	1. 5兆円程度	1. 5兆円程度	1. 5兆円程度	13. 2兆円程度	

(備考) 国庫のうち、一般予備費の使用額は、0. 4兆円程度(I：0.3兆円程度、II：0.1兆円程度、III：1.5兆円程度)、補正予算額は、2. 7兆円程度(I：1.2兆円程度、II：1.5兆円程度)。
(注) 激変緩和策(本年5～9月)によるガソリン・軽油・灯油価格の上昇抑制を通じた直接的な効果として、消費者物価(総合)は0.5%ポイント程度の上昇抑制が見込まれる。
これに加え、漁業・農林業・運輸業向けの原油価格高騰対策、輸入小麦や配合飼料の価格対策、その他学校給食費等軽減など地方公共団体が独自に実施する対策等による効果も期待される。

経済産業省関連施策

中小企業生産性革命推進事業 <2,001億円>

(独)中小企業基盤整備機構が中小企業の生産性向上を継続的に支援。さらに、社会経済の変化に対応したビジネスモデルへの転換に向けた中小企業等の取組も支援。

① ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業 (ものづくり補助金)

(補助額：100万～3,000万円、補助率：中小1/2 小規模2/3)

… 革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援

② 小規模事業者持続的発展支援事業 (持続化補助金)

(補助額：～200万円、補助率：2/3等)

… 小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓の取組等を支援

③ サービス等生産性向上IT導入支援事業 (IT導入補助金)

(補助額：5万～450万円、補助率：1/2～3/4)

… パックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上に資するITツール導入を支援

④ 事業承継・引継ぎ支援事業 (事業承継・引継ぎ補助金)

(補助額：150万～600万円、補助率：1/2～2/3)

… 事業承継・引継ぎ後の設備投資等の新たな取組や事業引継ぎ時の専門家活用費用等を支援

よろず支援拠点等の支援体制の充実 | 40.0億円(40.9億円) | <17.1億円>

各都道府県に設置したよろず支援拠点の専門家等による経営相談。働き方改革や賃上げ、被用者保険の適用拡大などを含む、多様な経営相談に対応するため、支援体制を充実。

中小企業等事業再構築促進事業 | 1,000億円 ※令和4年度予算額 | <6,123億円>

中小企業等が新分野展開、業態転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援。

ものづくり等高度連携・事業再構築促進事業 | 10.2億円(新規)|

複数の中小企業等が連携し、連携体として新たな付加価値創造や生産性向上、新分野、業態展開、革新的な製品・サービス開発等を行う取組を最大2年間支援。

地方公共団体による小規模事業者支援推進事業 | 10.9億円(10.8億円)|

小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組等を都道府県が支援する際、国がその実行に係る都道府県経費の一部を支援。

共創型サービスIT連携支援事業 | 2.5億円(5億円)|

既存の複数のITツールを連携・組み合わせたシステムを中小サービス業等が導入する際にかかる費用を支援。またこの際、ITベンダーと中小サービス業等が共同でITツールの機能改善を進め、当該ツールの汎用化による業種内・地域域への普及を目指す取組を支援。

厚生労働省関連施策

業務改善助成金 | 11.9億円(11.9億円) | <135億円>

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げるとともに、生産性向上に資する設備投資等を行った中小企業等に対し、その設備投資等に要した費用の一部を助成。

働き方改革推進支援助成金 | 66.0億円(65.4億円)|

生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む中小企業等について、その取組に要する費用を助成。

働き方改革推進支援事業 | 43.8億円(66.8億円)|

働き方改革推進支援センターにおいて、労務管理等の専門家による窓口相談、企業の取組事例や労働関係助成金の活用方法などに関するセミナー等を実施。

日本政策金融公庫による企業活力強化貸付

最低賃金の引上げに取り組む事業者に対し、設備・運転資金の低利貸し付け

キャリアアップ助成金 | 839億円(739億円) | <251億円>

非正規雇用労働者の正社員化、処遇改善を実施した事業主に対し助成。

被用者保険の適用拡大に当たっての周知・専門家活用支援

| 7.5億円(7.6億円) |

前回の適用拡大の際には、社会保険加入のメリットや働き方の変化について企業が従業員に丁寧に説明することが、就業調整の回避に有効であった。適用拡大を更に進めるに当たり、労働者本人への周知・企業から従業員への説明支援のための取組を行う。

生産性向上の事例に関する調査研究事業 | 0.4億円(0.5億円)|

助成金の活用事例や生産性向上の好事例をとりまとめた事例集を周知及び簡易に申請書を作成できる支援ツールの作成

生産性向上人材育成支援センターによる支援訓練 | 243億円の内数(258億円の内数)|

生産管理、IoT、クラウドの活用]等のカリキュラムを、利用企業の課題に合わせてカスタマイズし、専門的な知見やノウハウを有する民間機関等を活用して実施。

人材開発支援助成金等による支援 | 862億円(355億円) | <216億円>

人材開発支援助成金により、事業主等が雇用する労働者に対して職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成。

人材確保支援助成金により、生産性向上のための能力評価を含む人事評価制度等の整備を通じて、雇管理改善に取り組み、生産性向上・賃金アップ等を図った事業主に対して助成。(※新規の計画受付体上中)

テレワークの定着・促進に向けた支援 | 19.4億円(28.2億円)|

雇用型テレワークについて、ガイドラインの周知、テレワーク相談センターの設置・運営、テレワーク導入に係る助成、セミナーの開催等による導入支援を実施。

民間企業のための女性活躍促進事業 | 1.7億円(令和4年度新規事業)|

令和4年4月より新たに行動計画策定等が義務づけられた常時雇用労働者数101人以上300人以下の中小事業主を含めた全ての事業主に対し、女性活躍推進アドバイザーによる個別訪問等により企業における女性活躍推進に係る行動計画の実施等を支援

生活衛生業関連施策

・ 日本政策金融公庫の生活衛生貸付に係る特別利率の適用

… 事業場内最低賃金の引上げに取り組む者に特別利率を適用

・ 生産性向上推進事業 <2.0億円>

… デジタル化の好事例の展開等、生活衛生関係係業者のデジタル化推進を支援

・ 生活衛生関係係業収益力向上事業 | 0.9億円(0.6億円)|

… 最低賃金のルールの徹底を図るとともに、同時に事業継承やインボイス制度に関するセミナーを開催

中小企業の生産性向上等に係る支援策における主な補助金・助成金の実績

第1回目安に関する
小委員会資料No4
に一部追記

名称	令和3年度 応募・申請数(件) ※一部暫定値	令和3年度 実績(件) ※一部暫定値	令和3年度 執行額(億円) ※一部暫定値
ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業(ものづくり補助金)	18,854	10,185	754.1
小規模事業者持続的発展支援事業(持続化補助金)	79,419	44,757	331.1
サービス等生産性向上IT導入支援事業(IT導入補助金)	52,026	30,825	448.6
中小企業等事業再構築促進事業	83,011	35,183	21.5
業務改善助成金	5,047	3,859	28.9
働き方改革推進支援助成金	7,652	6,614	57.2
キャリアアップ助成金	77,341	76,992	612.5
人材開発支援助成金 ※ 特定訓練コース、一般訓練コース、教育訓練休暇付与コース、特別育成訓練コース	33,127	31,136	191.0
人材確保等支援助成金 ※ 人事評価改善等助成コース、設備改善等支援コース、テレワークコース	844	2,409	12.2

※テレワークコースは、令和3年4月～令和4年2月時点

業務改善助成金の執行状況

(単位:億円)

	当初予算額 ①	前年度からの 繰越額 ②	補正予算額 ③	次年度への 繰越額 ④	予算現額 ⑤=①+②+ ③-④	執行額 ⑥	執行率 (%) ⑥/⑤
令和3年度	9.4 (11.9)	13.7 (13.7)	129.8 (135.1)	120.7 (125.7)	32.2 (35.0)	28.9	89.8
令和2年度	7.8 (10.9)	12.9 (12.9)	13.8 (13.8)	13.7 (13.7)	20.8 (23.8)	6.6	31.8

※ 事業費を除いた業務改善助成金のみを記載。()内の数値は、事業費を含めた金額。

※ 四捨五入の関係から、数値が一致しない場合がある。

業務改善助成金の都道府県別実績

	令和2年度	令和3年度
北海道	18	120
青森	11	37
岩手	11	68
宮城	10	45
秋田	5	37
山形	16	65
福島	9	53
茨城	11	90
栃木	10	46
群馬	7	56
埼玉	15	75
千葉	17	115
東京	30	219
神奈川	27	171
新潟	6	55
富山	3	61
石川	18	54
福井	6	80
山梨	4	17
長野	10	102
岐阜	4	55
静岡	17	164
愛知	32	197
三重	11	58

(件)

	令和2年度	令和3年度
滋賀	14	95
京都	16	60
大阪	21	238
兵庫	22	108
奈良	8	49
和歌山	5	59
鳥取	10	52
島根	13	35
岡山	26	93
広島	20	137
山口	7	72
徳島	2	54
香川	7	72
愛媛	9	65
高知	10	14
福岡	36	195
佐賀	17	38
長崎	11	44
熊本	22	93
大分	9	125
宮崎	16	43
鹿児島	9	25
沖縄	8	53
全国計	626	3,859

取引適正化に向けた取組

- 昨年末の「転嫁円滑化施策パッケージ」に加え、価格交渉の促進や約束手形の利用廃止、知財取引の適正化に向けた「取引適正化に向けた5つの取組」を実施。

「転嫁円滑化施策パッケージ」(2021年12月27日閣議了解)に関連し、以下の取組を推進。

- ① **転嫁円滑化スキームの創設・下請法の執行強化**
 ・下請法等の執行に関する報告書を公表(6月目途)
 ・重点業種の指定→立入検査の強化

② 下請Gメンの体制強化

- ・下請Gメン倍増(120名⇒248名)(4月)
 →年間4千件⇒1万件以上の生声を聴取

③ パートナリシップ構築宣言の拡大、実効性強化

- ・宣言企業数：12月末 4600者(大企業450者)
 ⇒5月上旬**9000者(大企業700者)**
 ・宣言した内容の実施状況を全社調査

「取引適正化に向けた5つの取組」(2022年2月10日第3回未来を拓くパートナーシップ構築推進会議)に基づく取組を推進。

① 価格交渉促進月間の実施

- ・3月「価格交渉促進月間」実施
 →**フォローアップ調査**(4万者⇒15万者に増加)をとりまとめ(6月)
 →**下請振興法に基づく「指導・助言」を実施**(7～8月)

② 約束手形の2026年の利用廃止に向けた取組

- ・**業界団体ごとに、ロードマップ作成を要請**
 ・金融業界に、**手形交換所における手形等の取扱い廃止**に向けた検討を要請
 (秋にフォローアップ)

③ 知財取引の適正化に向けた取組

- ・「**知財Gメン**」の立上げ(4月)
 ・特許庁INPITとの連携協定締結
 →個別企業における実態調査の推進

これらの取組を裏付け、下支えすべく、下請振興法の「**振興基準**」を改定(7月目途)。

※「取引適正化に向けた5つの取組」は、左記の②、③及び右記の①～③の5つ。